

# 実証事業実施12市町の 成果報告

## グループC

**令和7年度**

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 岡山県和気町

自治体名：岡山県和気町

担当課名：学校教育課・社会教育課

電話番号：0869-88-1115（学校教育課） ・0869-93-3592（和気町体育館・社会教育課スポーツ振興係）

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	144.2 km <sup>2</sup>
人口	12,645人 (R7.12.1現在)
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	264人 (R7.5.1現在)
部活動数	運動部13部活 文化部3部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて 準備中

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

平成18年3月1日に旧佐伯町、旧和気町の両町が合併して誕生した和気町は、岡山県の南東部に位置し、備前市や赤磐市に接し、吉備高原から連なる標高200～400mの山々に囲まれた自然豊かな町である。

本町では、令和3年3月、「第2次和気町総合計画」を策定し、リーディング・プロジェクト「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも示された「スポーツの振興」に取り組んでいる。これまで、関係団体と連携しながら、若い世代から高齢者まで町民一人ひとりの体力や年齢、技能、興味、目的に応じて運動・スポーツに親しめるよう働きかけてきた。今後は、さらに高齢化が進むことが予想され、それに伴い健康寿命の延伸が課題となっている。

また、スポーツを通じた交流や親睦を図るため、各種スポーツやレクリエーションの集いや講習会等を開催する

等、ライフステージに合わせた参加機会の拡充が重要となっており、拡充を目指す一環として、**総合型地域スポーツクラブ（和気クラブ）との連携**を進めてきた。子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）要素を併せもつ総合型地域スポーツクラブは、**少子化により種目によって存続そのものが難しくなってきた**中学校部活動の受け皿としても期待されている。

こうした背景を踏まえ、本町では**令和4年度、部活動の地域移行に向けた検討委員会を設置し、中学生のスポーツ・文化芸術環境づくりについて**以下に示す内容について検討・協議を重ねている。



和気クラブフェスタ閉会式でのダンス教室生によるパフォーマンス



## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数	10クラブ（総合型地域スポーツクラブ 9、和気町スポーツ少年団（剣道） 1）		
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	0クラブ（0部活動）※現状としては、部活動と併存のため	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	2クラブ（バドミントン、ダンス）	
全体の指導者数	33人	全体の運営スタッフ数	5人

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
ソフトテニスクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス	週2～3回	19:00～21:00	中1 11人 中2 6人 中3 5人	通年	1人	0人	年会費 2,000円 月会費 2,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
陸上競技クラブ	総合型地域スポーツクラブ	陸上競技	週2回	18:00～20:00	中1 3人 中2 3人 中3 2人	通年	7人	1人	年会費 2,000円 1回500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
バドミントンクラブ	総合型地域スポーツクラブ	バドミントン	週2回	19:00～21:00	中1 3人 中2 6人 中3 0人	通年	3人	1人	年会費 2,000円 1回500円	現在のところ、大会には出ていない。
ダンス（Y'sダンス和気校）	総合型地域スポーツクラブ	ダンス	週1回	18:00～19:00	中1 2人 中2 0人 中3 0人	通年	1人	0人	年会費 2,000円 1か月 4,500円	イベント出演のみ

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 総合型地域スポーツ和気クラブが活動の告知と新規会員獲得を目的に「和気クラブフェスタ」を開催（11月）
- 剣道クラブが新入団員獲得のための「体験DAY」を開催（4月）
- ソフトテニスクラブが卒団会兼近隣中学校招待試合を開催（9月）
- バスケットクラブ内に、中学生のレベルアップを目的とした「IPUスペシャルクラス」を開設（4～7月）

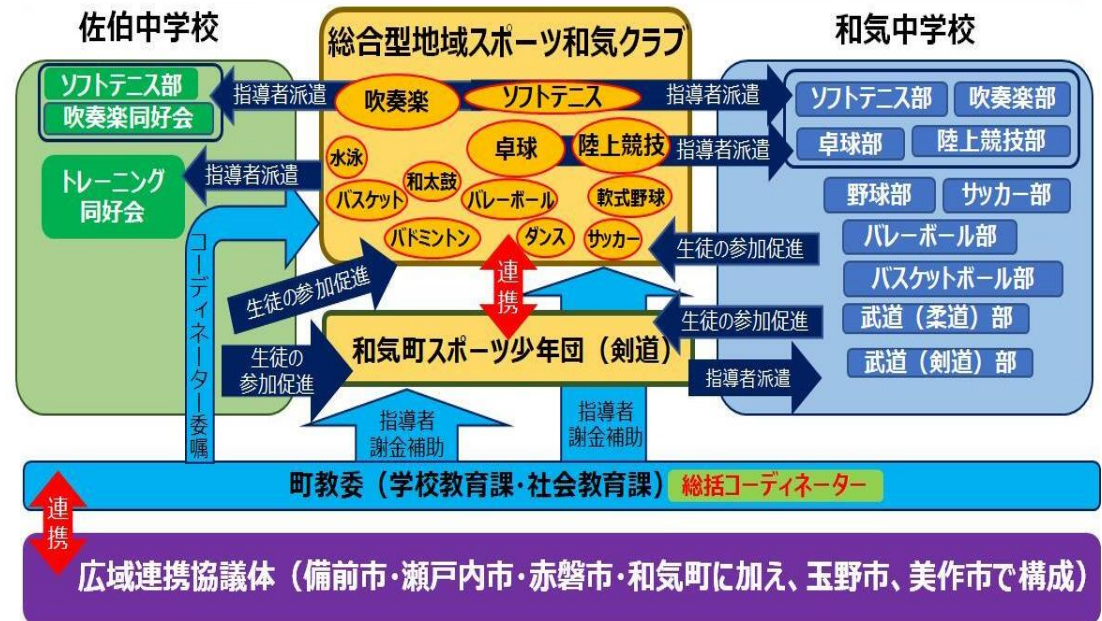
## 2.実証内容と成果

### ●総合型地域スポーツ和気クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、陸上競技、バスケットボール、バドミントン、ダンス、バレーボール、軟式野球、サッカー、水泳
運営団体名	総合型地域スポーツ和気クラブ
期間と日数	ソフトテニス：週2～3回程度 陸上競技：週2回（月8回）程度 バスケット：隔週1回（月3回）程度 バドミントン：週2回（月8回）程度 ダンス：週1回（月4回）程度 バレーボール：週2回（月8回）程度 軟式野球：週1回（月4回）程度 サッカー：隔週1回（月3回）程度 水泳：週3回（月12回）程度
指導者の主な属性	会社員、公務員
活動場所	ソフトテニス（和気鶴飼谷温泉テニスコート） 陸上競技（和気小、佐伯中運動場） バスケット、バドミントン、ダンス（和気町体育館） バレーボール（佐伯中体育館） 軟式野球（和気中学校運動場） サッカー（吉井川河川敷、和気ドーム） 水泳（和気鶴飼谷温泉温水プール）
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教室活動（陸上競技、ソフトテニス、バドミントン）：年会費3,000円、参加費1回500円</li> <li>■サークル活動（バスケット、バドミントン、バレーボール、サッカー、軟式野球）：年会費3,000円、参加費無料</li> <li>■水泳：月5,000円      ■ダンス：月4,500円</li> </ul>
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### 主な取組例

#### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等（陸上競技クラブの例）

##### ●統括責任者

役割：4つのカテゴリ（ベーシッククラス、ネクストクラス、レベルアップクラス、エンジョイクラス）の活動の全体指示及び主にネクストクラスでの指導を行う

##### ●主任指導者 3名

役割：各カテゴリの活動を中心に行う

##### ●運営補助者 2名

役割：各カテゴリの指導補助及びトレーニング指導を行う

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 1 元中学校長を部活動の地域移行総括コーディネーターとして配置
- 2 総合型地域スポーツ和気クラブ理事長をスポーツの部コーディネーターに委嘱
- 3 部活動の地域移行に向けた検討委員会 ※県教委委嘱部活動地域移行支援コーディネーター招聘
- 4 学校教育課（企画）、社会教育課（渉外、財務）、コーディネーター（運営）の三者で情報を密に共有するため、Googleスプレッドシート・グループLINE等のICTツールを活用

##### 取組の成果

- 1 教育委員会に週1日（7.5時間）勤務し、他自治体の事例をもとにした推進計画たたき台の作成、スポーツの部コーディネーターと連携した和気クラブフェスタの企画立案等を行った。
- 2 総括コーディネーターと連携し、本年度、総合型地域スポーツ和気クラブ設置の各教室・サークルの認知度拡大と、新規会員獲得のため、「和気クラブフェスタ」を開催した。また、行政機関と連携し、先進的かつ多角的なクラブ運営を行っている新潟県村上市の総合型地域スポーツクラブ「希楽々（きらら）」へのオンライン取材を行った。
- 3 昨年度に続き、保護者代表を委員に委嘱し、次の3つの協議事項に対して、保護者・町民の立場から意見を聴取した。協議①町内2中にある全ての部活動の休日における活動の地域展開等の実現について  
協議②スポーツ庁が示す地域クラブ活動に関する認定制度に基づく和気町認定制度について  
協議③令和8～10年度改革実行期間（前期）の大きな方向性について



##### 今後の取組における課題

##### 課題への対応方針

- 1 子どもたちの多様なニーズに応えるためには、受け皿のバリエーションが必要  
→ 1つの競技種目に複数のカテゴリがあり、初心者から経験者までが自分の興味・適性等に応じて活動場所を選択する体制づくり
- 2 受け皿のバリエーションに対応し、部活動と連続した時間帯に指導・支援できる人的リソースが必要  
→ 町内在住者、町内企業在勤者、大学関係者、町職員等との連携を一層強化し、多くの人を巻き込むような全町的な働きかけ

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

- 総括Co.：他自治体の事例をもとにした推進計画たたき台の作成、和気町版認定制度たたき台の作成。  
スポーツの部コーディネーターと連携した和気クラブフェスタの企画立案。
- スポーツCo.：新しい受け皿をつくるため、町内外の講師発掘に努め、ダンス、サッカー、軟式野球、バレーボール指導者を発掘し、各クラブを開講させた。また、中学生年代の参加拡大のため、年会費の見直し等を提案した。

##### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ICTを活用した出欠確認、連絡体制の整備：  
現在、各クラブ（教室及びサークル活動）は、独自の連絡手段（公式LINE、Instagram等）を構築しており、そこを通して児童生徒の保護者と連絡を取っている。また、運営団体が公式LINEを通じて、全会員に対して活動の休止や時間・会場変更のお知らせ、新規教室やサークルの紹介、イベント告知等を行っている。  
令和8年度から、各クラブで独自に行っていた連絡方法を、連絡アプリ（Sgrum）に統一して運用できるよう、現在、準備を進めており、一部機能は2月から試行予定である。

##### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 熱中症対策：和気町体育館には空調設備が完備されており、夏季の活動の際、室内温度が30度を超過している場合は、エアコンの使用を義務付けた。
- AEDの整備：各クラブが活動する社会教育施設及び学校施設にはAEDが整備されている。
- 緊急連絡手段の確保：各クラブ指導者は、参加児童生徒の保護者と連絡先を交換するとともに、運営団体にも届け出ている。

##### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 令和6年度に、弁護士を招聘した指導者研修会を実施し、その場で運営団体の責任の明確化が必要であるとの共通理解を得た。現在、各教室・サークル指導者に対しては、年度替わりの際、コンプライアンスの遵守や体罰・ハラスメントの根絶等について指導している。また、上記連絡手段を通してトラブル・事故発生時の迅速な対応ができる体制を構築している。今後は、新たな連絡アプリを運用することで、運営団体が各実施団体の状況を一元的に管理、確認できる体制が構築できる予定である。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

##### 取組事項

1 東備地域情報連絡会の設置と定期的な情報交換の場の確保

##### 主な協議事項

- (1) 各自治体内のリソース把握
- (2) 関係者の協力体制
- (3) 今後の方向性

##### 取組の成果

##### 各自治体の役割

中体連地区総体を開催している4市町の学校教育・社会教育担当者が現状を共有したり、課題に対して協力してアイデアを出したりすることを目的に令和6年度から活動している（本年度は玉野市、美作市が加入）。スポーツ庁の実証事業を受けている本町が中心となり、主に左記事項について令和7年度は2回協議を行った（1月19日現在）。

##### 移動手段

中山間地域が多く、公共交通手段としてはエリアを東西に走るJR2路線（山陽本線、赤穂線）、各自治体が運行する公営バスがある。JRの結節点は岡山市内にあるため、エリア南北間の移動手段は保護者送迎に限られる。また、一部、自治体外を走る公営バスもあるが、その本数は限られており、生徒が自力でエリア内を移動することは困難である。

##### 事務局運営の方法

現在は、実証事業を受託している本町が窓口を担っているが、持続可能な方法とは言えない。昨年度、先進地視察で長野県南佐久郡佐久穂町を訪問し、広域連携の手法について学んだ。関係自治体内でも、協議体の設立やコーディネート業務を担う職員（地域おこし協力隊）の採用等の動きが生まれており、引き続き研究を進めていきたい。

自治体担当者間で次のことを確認した。

- (1) 各自治体で行ったアンケート等のフォーム、依頼文の共有
- (2) 地域スポーツクラブ主催行事の情報提供
- (3) 定期的な情報交換会の継続と進捗状況の共有

出典： <https://images.app.goo.gl/j2w7NPnhN9BGa5LUA>



##### 今後の課題と対応方針

上記先進自治体の取組を参考にするとともに、消防や上下水道等、他の事業で行っている広域連携の手法も研究しながら、エリアでの行政機関の連携方法を模索していく。また、すでに広域で連携して活動を行っている剣道競技等、受け皿団体間の連携についても考えていきたい。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組

## 取組内容

### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

#### 市区町村等を越えた取組

項目	自治体名	B市		S市		A市		和気町		T市		M市	
		重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況
2	地域スポーツ・文化芸術環境の把握								和気クラブ内に、サッカー、ダンス、軟式野球が立ち上がった(野球は9月から)。また、町内では、和気クラブ、スポーツ少年団等、町が関与する受け皿以外に、多数の団体が活動しており、その把握に努めている。			○	市内全域を対象に8月に水泳クラブを実施予定(作東BG)勝田中をモデルに9/1~2/10クラブ活動を試行。卓球、剣道、芸術、野球
3	利用可能な活動場所の把握と確保								昨年度に比べ、和気クラブ内の設置クラブ数が増え、平日の和気町体育館が取りにくい状況となっているため、中学校体育館の利用を検討する必要がある。				市内小中学校体育館 公民館等の社会教育施設
4	協議会の設立・開催			○	協議会の設立とその会議体で、地域クラブの認定を行いたい。 7月末現在までに協議会を2回開催し、瀬戸内市としての基本方針及び地域クラブの認定に係る認定要件等を協議している。			1学期に予定していた検討委員会は、国が示す「地域クラブ活動に関する認定制度の概要(たたき台)」が明らかになってから2学期以降に開催予定					年3回(7/1,10月,12月)実施
5	移動手段の検討と確保							○	休日の町営バスの利用にはハードルが高いため、総合型地域スポーツ和気クラブがバスを保有できるように、助成金活用を含めて情報収集を行っている。				スクールバスの転用の意見は一部であるが、経費面で困難な状況。現時点では現地集合・現地解散を原則とする。
6	新たな分野の開拓	○	サッカーの開設予定。 未			○	どの種目でニーズがあるか、学校の要望を聞く。競技団体や学校のもつ情報を組み合わせ、指導者のあたりをつけて、指導者にアプローチする。	○	和気クラブに軟式野球、サッカー、ダンスを開設予定。吹奏楽クラブにレベルアップクラスを開設予定。  いずれもできあがった。ただし、ダンスは中学生年代の参加がないため、中学校保健体育の授業と連携し、ダンスに対するハードルを下げたい。				ラクロス アーバンスポーツ  R8に試行予定

【R7】東備地域(+a)情報共有会シート (令和7年度の取組と1学期末の実施状況シート(抜粋))

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実

##### 取組事項

- 1 ダンス教室の開講と、同教室講師による中学校への出前授業実施  
【クラブ、中学校の連携強化、クラブの認知度向上】
- 2 中学校設置部活動の新規開講（サッカー、軟式野球、バレーボール）  
【クラブ、中学校の連携強化】
- 3 和気クラブフェスタを開催  
【クラブの認知度向上、新規会員獲得】

##### 取組の成果

- 1 5月にダンス教室を開講したが、小学生に比べて中学生の参加者が伸び悩んでいたため、町内2中学校の生徒を対象にヒップ・ホップダンスの出前授業を開催した。佐伯中学校では、毎年、創作ダンス発表会に参加しており、ダンス創作過程に関わってもらうことで、生徒が専門的指導を受ける機会にもなった。
- 2 本年度は本町が目指す休日部活動の地域展開の完了年度であることから、これまで中学校に設置され、クラブに未開設だった3つの競技クラスを和気クラブ内に開設した。サッカーと軟式野球は「楽しく取り組む」サークル活動として参加費無料で、バレーボールは「スキル向上を目指す」教室活動として、参加費を徴収する形で運営している。

- 3 本年度、クラブ数が増えたことから、より多くの町民に和気クラブの存在を知ってもらい、各教室、サークル活動を体験してもらうため、感謝祭的な要素をもつ「和気クラブフェスタ」を初めて開催した。当日は、250人近い参加者が集まり、各ブースでは子どもから大人までが様々な競技を体験した。IPU環太平洋大学の先生による保護者を対象とした「睡眠栄養講座」や、ニュースポーツ「ポッチャ」体験等も企画し、1日を通して会を楽しんでもらうため、キッチンカーも招聘した。協賛事業所から多くの景品の寄付があり、閉会式でのお楽しみ抽選会も盛り上がった。

##### 今後の取組における課題

##### 課題への対応方針

- 1 安定した活動となるための中学生年代の参加  
→各種イベントへの出演による知名度向上、中学校出前授業の継続
- 2 各クラブ（指導者）による中学校部活動との連携強化  
→クラブ指導者を部活動指導員として、平日及び休日の部活動指導に従事できる体制の構築
- 3 町内の他のイベントとのコラボレーション  
→11月に町内で開催している「体力づくりロードレース大会」「ふるさとまつり」「町文化祭」との日程調整、相互乗り入れの検討、町スポーツ少年団、和気町相撲連盟等、スポーツ団体との共催の検討

# 2.実証内容と成果

- ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組

## 取組内容

### ●取組項目名 オ：内容の充実

#### 1 ダンス教室の開講



**Y's DANCE**  
**和気校開校決定!**  
初回限定：体験無料キャンペーン

**2025.5.9 LESSON START**

ジャンル HIPHOP / 講師 Takumi

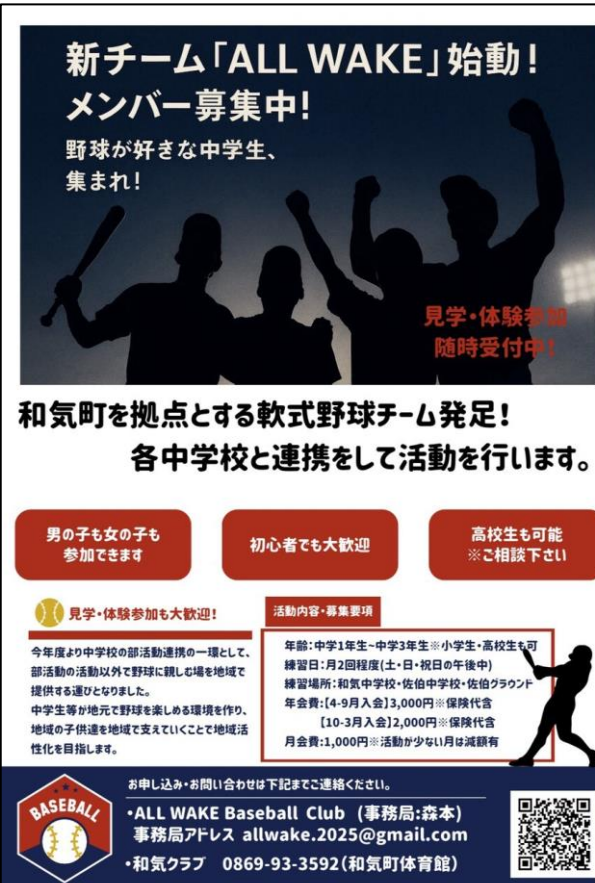
毎週金曜日  
16:50~17:50 (HIPHOPキッズクラス)  
18:00~19:00 (HIPHOPオープンクラス)  
和気町体育館 トレーニングルーム

講師 Takumi  
プロフィール  
2019年【EXILE PROEFSSIONAL GYM】大阪校に入校。  
大阪、東京、LAなど県内問わずダンスの修行に励みダンスの活動の幅を広げる。

クラス受講には和気クラブ入会が必要となります。体験・入会希望の方はまずは必ず右記和気クラブ公式LINEにて(氏名、希望日時、年齢)ご連絡をお願いします。初回のみ、体験で体育館使用料(100円)のみで参加可能です。

お問い合わせ先  
和気町体育館内 和気クラブ事務局  
〒709-0442 岡山県和気郡和気町福富312-1  
休館日/毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日)  
Tel/0869-93-3605 Fax/0869-93-3593  
E-mail/wakeclub@oregano.ocn.ne.jp  
LINE/wve8126m

#### 2 中学校設置部活動の新規開講



**新チーム「ALL WAKE」始動!**  
**メンバー募集中!**  
野球が好きな中学生、集まれ!

見学・体験参加 随時受付中!

**和気町を拠点とする軟式野球チーム発足!**  
**各中学校と連携をして活動を行います。**

男の子も女の子も参加できます  
初心者でも大歓迎  
高校生も可能 ※ご相談下さい

見学・体験参加も大歓迎!

活動内容・募集要項  
年齢：中学1年生~中学3年生※小学生・高校生も可  
練習日：月2回程度(土・日・祝日の午後)  
練習場所：和気中学校・佐伯中学校・佐伯グラウンド  
年会費：[4-9月入会]3,000円※保険代金  
[10-3月入会]2,000円※保険代金  
月会費：1,000円※活動が少ない月は減額有

今年度より中学校の部活動連携の一環として、部活動の活動以外で野球に親しむ場を地域で提供する運びとなりました。  
中学生等が地元で野球を楽しめる環境を作り、地域の子供達を地域で支えていくことで地域活性化を目指します。

お申し込み・お問い合わせは下記までご連絡ください。  
・ALL WAKE Baseball Club (事務局:森本) 事務局アドレス allwake.2025@gmail.com  
・和気クラブ 0869-93-3592 (和気町体育館)



**和気クラブ**  
**バレーボール教室**  
生徒募集

町外の子も入れるよー  
初心者の方もwelcome

和気クラブでは小学4年生から中学生までの子を対象にしたバレーボール教室を行います。バレーボールやってみようかな?と思っている子も今よりもっとボールにふれる時間を増やしたいと思っている子も誰でも参加可能です!

小学生 スキルアップに!  
"バレーボールが上手になりたい!"と夢中。  
小学4年生~6年生の男の子が対象。  
基礎から応用まで多様な練習でスキルアップを!

中学生 男子チーム開校!  
公式戦出場を目指します。  
基礎を中心とした練習から始め、練習試合にも参加していきます!  
女子メンバー、スキルアップに!  
スキルアップを目指して、ボールに触れる機会を増やしてみませんか?

曜日	時間	場所	参加費
木	18:00~20:00	和気町体育館	1回500円 もしくは 月2,000円
土	13:00~16:00	佐伯中学校体育館	

※場所を変更する場合があります。

和気町体育館内 和気クラブ事務局  
〒709-0442 岡山県和気郡和気町福富312-1  
休館日/毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日)  
E-mail/wakeclub@oregano.ocn.ne.jp  
tel/0869-93-3605

和気クラブ年会費  
4-9月入会 2000円  
10-3月入会 1000円

申込随時受付中!  
お申し込みはこちら→

# 2.実証内容と成果

- ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組

## 取組内容

### ●取組項目名 オ：内容の充実

#### 3 和気クラブフェスタを開催

みんな体育館にあつまれ～！  
当日は色々なスポーツ＆文化の体験ができます！

# 和気クラブフェスタ

## 2025年11月24日(月祝)

@和気町立和気町体育館  
当日はキッチンカーも登場！**年齢不問！**  
対象：どなたでも可能  
(年齢不問は保護者付き参加が必須です)

**参加費無料！**

各回で様々な体験ができます！  
9:30 オープニング  
①10:00-10:40  
②10:50-11:30  
午前中、会議室にて「ジュニアアスリート向け睡眠栄養講座」開講！  
☆11:40-12:10 (IPUの先生によるトレーニングセッション)  
③13:20-14:00  
④14:10-14:50  
ファイナル抽選会

**その他の体験**

- バレーボール
- 卓球
- 陸上
- ダンス
- 吹奏楽
- 野球、ゴルフ、サッカー
- 相撲
- その他

当日の詳しいタイムスケジュールはこちらにUP

主催：問い合わせ (一社)総合型地域スポーツ和気クラブ  
電話：0869-93-3605または公式LINEへ

和気クラブ公式LINE↑  
主催：和気町教育委員会

いろいろ体験してプレゼントをGETしよう！

東備地区最大の  
総合型地域スポーツ  
和気クラブ  
和気クラブフェスタ  
スタンプラリー  
2025.11.24 祝

スタンプをためると・・・

和気クラブで使えるチケットをプレゼント！  
3つで500円分！  
パーフェクトでさらに500円分！

さらに抽選会では・・・

豪華景品が当たるチャンス  
・マイボール  
・シューズケース  
・新米  
etc

参加方法

Step.1 スタンプラリー用紙に名前を記入  
Step.2 好きな会場にいきスポーツを体験してスタンプをもらう  
Step.3 スタンプが3つ以上貯まったら入口受付でチケットと交換！  
抽選 15時の抽選会に参加！スタンプラリー用紙右上の番号をチケット(一人1枚まで)

主催：一般社団法人 総合型地域スポーツ 和気クラブ  
電話：0869-93-3605 イベントのお問い合わせや感想は公式LINEまで⇒  
共催：和気町教育委員会

特別協賛 YMG 株式会社 山内組

協賛 三和商会 CIKEN 岡山技研工業株式会社 株式会社横谷工務店

はたがみ歯科 Big Mories セルフトレーニングスペース私のGym  
のぶとう製麺 (株)小笠原運動具店 理容タケモト (株)山博 2025.11.14時点(受付順)

# 和気クラブフェスタ TIMETABLE

## 体育館

メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニングルーム	駐車場	会議室
オープニング 9:30				
①10:00～10:40 A バasketボール B バレーボール C ソフトテニス	卓球 ポッチャ			
②10:50～11:30 A バasketボール B バレーボール C ソフトテニス	卓球 ディスコン			
11:40～12:10				
☆IPUSPECIALトレーニング				
お昼休み				
③13:20～14:00 A バasketボール B バドミントン C ソフトテニス	卓球 ポッチャ			
④14:10～14:50 A バasketボール B バドミントン C ソフトテニス	卓球 ディスコン			
15:00				
☆お楽しみ抽選会☆ サッカーボールやスポーツグッズ、お米、栄養食品などたくさん用意しています(スタンプラリーカードが必須です)				

室内履きをご準備ください！

①10:00～10:40 陸上 卓球  
野球 スリート向け睡眠&栄養講座  
サッカー ゴルフ 相撲  
②10:50～11:30 陸上 卓球  
野球 ディスコン  
サッカー ゴルフ 相撲

10:00～11:00 ジュニアスリート向け睡眠&栄養講座

②10:50～11:30 陸上 卓球  
野球 ディスコン  
サッカー ゴルフ 相撲

キッチンカー(駐車場)  
☆焼肉助(ハンバーグ)  
☆キッチンモンキー(ローストポーク丼)  
☆みかみきすいーつ(クレープ)

③13:20～14:00 ダンス(入替制) 陸上 卓球  
野球 スoccer  
サッカー ゴルフ 吹奏楽体験

④14:10～14:50 ダンス(入替制) 陸上 卓球  
野球 スoccer ゴルフ 吹奏楽体験

2F 受付近く(10時～14時) 手作りワークショップ開催!  
①クリスマスツリーオーナメント(¥500)  
②キャンディバッグチャーム(¥300)  
③福べ(焼き菓子など販売)  
④麺とお米のおいしいおやつとパン nobori.

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：**その他の取組**

### 取組内容

#### ●取組項目名 ク：その他の取組

##### 取組事項 町広報紙を活用した町民への啓発【町の取組の啓発】

##### 取組の成果

令和6年度に、小中学生保護者に対して実施した意識調査アンケートによると、小学校保護者の約53%、中学校保護者の約57%が「取組の方向性がよくわからない」と回答だったことから、令和7年度1年間にかけて、広報和氣に、「地域スポーツ・文化芸術コーナー」を設け、各クラブの活動紹介や部活動の地域展開に向けた町・町教委の取組を掲載した。

### 地域スポーツ・文化芸術活動コーナー

このコーナーでは、町が進める子どもたちのスポーツ・文化芸術環境づくりの取組や、町内で活動し、子どもたちが参加している団体を紹介します。

#### わたしたち、スポーツ少年団で汗を流しています！

7つの団体、団員数105人からなる和氣町スポーツ少年団について、「小学生しか加入できないもの」と思われている方はいませんか？(団体数、団員数は令和6年9月現在)。

JSP0(公益財団法人日本スポーツ協会)によると、満3歳以上であれば、だれでもスポーツ少年団に加入できます。

現在、和氣武道館和氣剣道、佐伯バレーボール、佐伯わんぱくの各スポーツ少年団は、中学生が加入し、小学生と一緒に活動しています。

中でも、剣道は、令和5年度から中学生の部活動に代わる受け皿としてスポーツ庁から委託を受け、町内外の中学生が、自身の技能向上と鍛錬に努めています。



剣道スポーツ少年団紹介動画(R5作成)

和氣町スポーツ少年団(上記3団体のほかに、本荘バレーボール、和氣、佐伯ソフトボールの各スポーツ少年団、和氣ベースボールクラブ)では、8月末まで、中学生を含む団員の登録を受け付けています。剣道のように、町内ではスポーツ少年団でしか活動できない種目もあります。多くの方の登録をお待ちしています。

(問い合わせ先) 町スポーツ少年団事務局 ☎(93)3592(町体育館)  
教育委員会学校教育課 ☎(88)1115



和氣武道館和氣剣道スポーツ少年団の団員のみなさん

#### 今後の取組における課題

#### 課題への対応方針

- 1 広報紙に加えた啓発ツール  
→和氣クラブを含む町内のスポーツ・文化芸術団体のポータルサイト、Instagram等による啓発と運用にかかるスタッフの配置が必要である。
- 2 紙媒体とデジタルパンフレットの棲み分け  
→小中学生を対象としたイベントの告知や新しい教室、クラスの開設等は、子どもたちが直接手に取って見える紙媒体による告知を継続するほうが効果的である。

### 町が進める部活動の地域展開の現在地

教育委員会では、国や岡山県の方針に基づき、少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、これまで中学校単位で「部活動」として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える「地域クラブ」を受け皿として行う取組をしています。そして、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障していくことを目指しています。

そのために、令和5年度から実証事業を行い、現在、中学校に設置されている部活動競技・活動のほとんどを、学校外でも行える環境が整ってきました。またバドミントンやダンス、和太鼓など中学校で経験できない競技・活動にも取り組めるようになりました。

中学生年代の子どもたちが、町内の体育・文化施設で活動している競技・活動数(町教委調べ)  
令和5年5月時点 令和7年10月時点

6 → 13

陸上競技、ソフトテニス、バスケ、剣道、柔道、相撲

左記に加えてバドミントン、和太鼓、吹奏楽、ダンス、軟式野球、バレーボール、卓球を開設



スポーツ庁長官メッセージ動画

地域クラブ活動には、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展することや、様々な年代の人がともに活動する中で新たな価値を創出することなどが期待されています。

(問い合わせ先) 佐伯庁舎 学校教育課 ☎(88)1115

(左) 広報和氣令和7年8月号 (上) 同令和7年12月号記事

## 2.実証内容と成果①

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

本年度、次の3点を達成目標に設定した。

- ①中学校設置運動部活動の全てについて、受け皿となる団体を町内に確保
- ②総合型地域スポーツ和気クラブ等を活用した中学生参加数を令和6年度比110%
- ③町内に整備する受け皿となる団体全てに複数の指導者（大学生指導者を含む）を配置するとともに、安定的な指導体制を確立

以下にこれらを総括する。

- ①昨年度末に比べて、受け皿となる団体は大幅に増加し、本年度中にダンス（5月）、サッカー（5月）、軟式野球（9月）、バレーボール（10月）の各クラブが開講した。すでに総合型地域スポーツクラブ、町スポーツ少年団で行っている活動と合わせて、町内中学校設置運動部活動の全てについて、受け皿となる団体が町内に確保できたことになる（全てのクラブで、多様なカテゴリの生徒受け入れが可能ではないが）。特に懸案だった、町単独で受け皿を作っても、チームを編成できない野球、サッカーについて、小学生年代からの受け入れを含めて、受け皿確保ができた。

②総合型地域スポーツ和気クラブ等を活用した中学生参加数は令和7年12月末現在でのべ1,321人（前年度比115%）となっている。これは、複数の新たな受け皿の確保が原因の一つと考えている。本年度実施した、和気クラブフェスタのように、町民への告知を目的としたイベントを今後も継続的に開催し、新規会員獲得につなげたいと考えている。

③町内の受け皿団体全てに複数の指導者（大学生指導者を含む）を配置できるよう、体育系大学と連携したことで、バスケットサークル内にIPUスペシャルクラスを開講することができたが、3年生年代の引退とともに、収束してしまった。その他の競技についても、指導者が1人の競技があるため、例えば、高校生アルバイトの活用等を検討している。

#### ●成果の評価

本年度の重点取組の達成状況をA～Cの3段階で評価すると次のとおりである。

- 重点①：達成度A（4つの受け皿団体の新規設立が実現できたため）
- 重点②：達成度A（年度当初の目標を達成できたため）
- 重点③：達成度B（一部競技について、大学との連携が進んだため）

#### ●今後に向けて

令和8年度から、町内中学生のスポーツ・文化芸術環境は次のようになる見込みである。

平日：引き続き、中学校で部活動を実施（希望する生徒は各クラブの活動にも参加可）

休日：ア 地域スポーツクラブでの活動に変更（陸上競技、ソフトテニス、剣道）

イ 部活動指導員による単独指導、単独引率を拡大。8年度中に地域スポーツクラブでの活動に移行（卓球、柔道）

ウ 学校部活動に、部活動指導員を新規配置し、改革実行期間前期での移行を目指す（バスケットボール、バレーボール、サッカー、野球）

エ 引き続き、地域スポーツクラブ等で活動（水泳、ダンス、バドミントン、相撲他）

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料



【軟式野球サークルの活動の様子】



【サッカーサークルの活動の様子】



【バレーボール教室の活動の様子】



【ダンス教室の活動の様子】

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料



【和気クラブフェスタ（ボッチャ体験）の様子】



【ダンス教室講師による出前授業の様子】



【和気クラブフェスタ（ジュニアアスリート向け睡眠栄養講座）の様子】

**第1回「和気クラブフェスタ」盛大に開催!**

11月24日(月・祝)、和気町体育館で第1回「和気クラブフェスタ」が開催され、町内外から250人を超える参加者でにぎわいました。このイベントは、(一社)総合型地域スポーツ和気クラブにある様々な活動の周知及び地域スポーツの活性化、中学校部活動の地域展開の受け皿拡大を目的として行われました。今号、次号と2回にわたって、当日の様子を紹介します。

大勢の参加者が受付に来られました 【バスケット】フリースロー 【ピンポン】卓球体験 【ソフトテニス】ソフトテニス体験

【軟式野球】ストラックアウト 【ダンス】ダンス体験 町内外からキッチンカーがきました!

和気クラブ公式LINE ★和気クラブ ☎(93)3592(体育館) ★教育委員会学校教育課 ☎(88)1115 和気クラブパンフレット

【広報和気令和8年1月号（地域スポーツ・文化芸術コーナー）】

## 2.実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

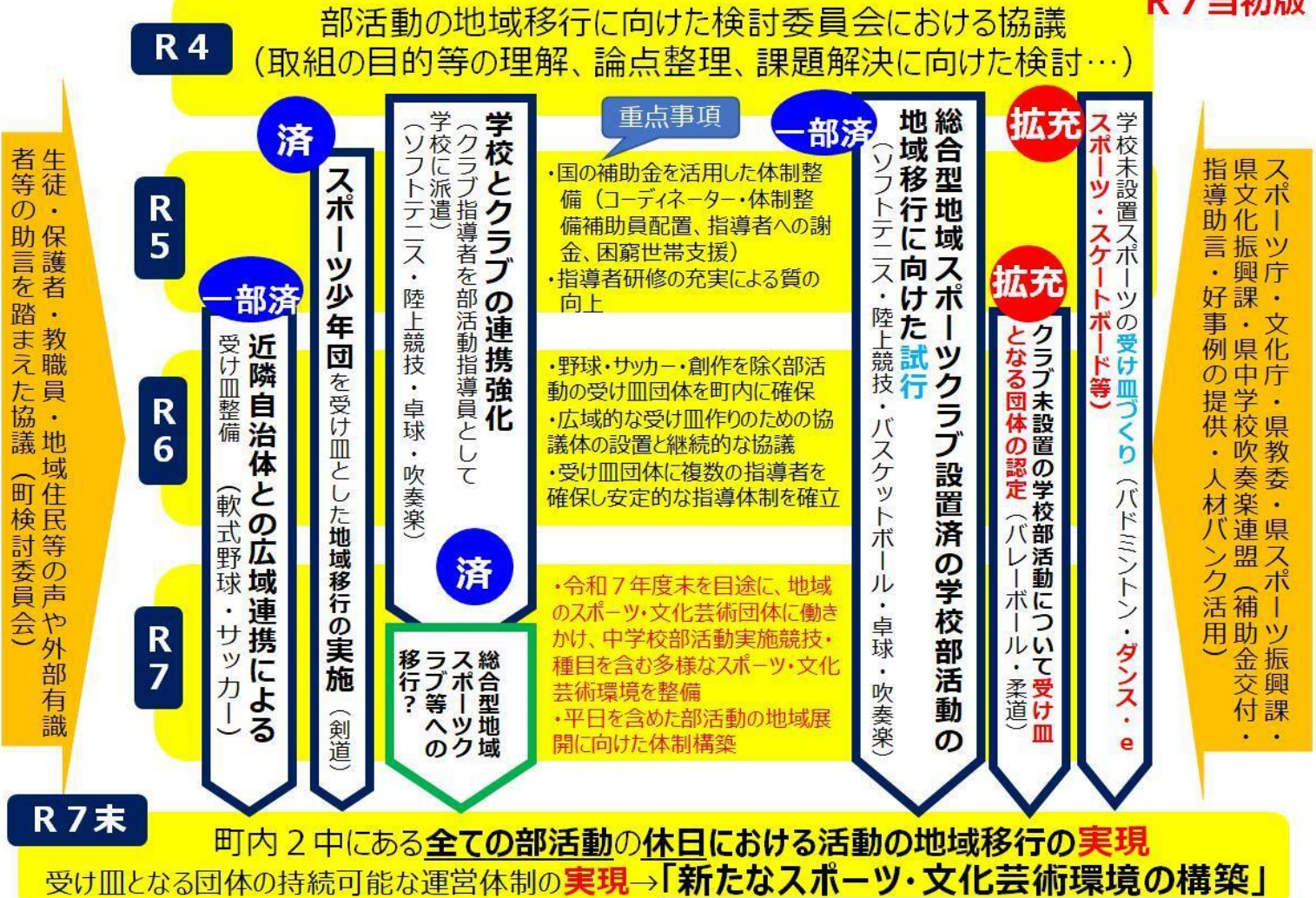


# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### 休日の部活動の地域移行の実現に向けた和気町ランドデザイン (R4~R7)

R7当初版



# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### 全ての部活動を円滑に移行させるための4つの移行形態



**形態①：直接移行モデル**  
概要：既存の部活動の形を維持しつつ、休日の実施主体を直接地域クラブへ移行。



**形態②：段階的移行モデル**  
概要：現部活動指導員による休日単独指導を増やし、年度内に地域クラブへ完全移行。



**形態③：指導者配置モデル**  
概要：地域クラブ指導者を部活動指導員として配置し、段階的に地域主体へ移行。



**形態④：地域クラブ活動モデル**  
概要：既に存在する、または新設される地域クラブで活動。

### 移行形態①&②：対象となる種目と主な留意事項

#### → 形態① 直接移行モデル

##### 対象種目

陸上競技、ソフトテニス、剣道、吹奏楽

##### 主な留意事項

- 申込：学校と地域クラブ双方への申込が必要。
- 保険：休日はスポーツ安全保険への加入が必須。
- 連携：平日と休日の指導者間で、指導方法や生徒の様子についてICT等を活用し情報共有を図ること。
- 連絡体制：事故発生時に備え、地域クラブ指導者と保護者間の連絡体制を整備すること。



#### 形態② 段階的移行モデル

##### 対象種目

柔道、卓球

##### 主な留意事項

- 移行目標：現在の顧問の参加割合を減らし、令和8年度中の地域クラブ主体への完全移行を目指す。
- 適用：移行完了後は、形態①の留意事項（申込・保険）が適用される。

### 移行形態③&④：対象となる種目と主な留意事項



#### 形態③ 指導者配置モデル

##### 対象種目

バレーボール、バスケットボール、軟式野球、サッカー

##### 主な留意事項

- 移行目標：町内クラブ指導者を部活動指導員として配置し、国が示す改革推進期間前期（令和10年度まで）内に地域クラブへ移行完了を目指す。



#### 形態④ 地域クラブ活動モデル

##### 対象種目

水泳、バドミントン、ダンス、相撲、空手、和太鼓、吹奏楽

##### 主な留意事項

- 補助：条件を満たす場合、国の補助金を活用し指導者謝金等を補助。
- 大会出場：中体連主催大会へ学校名で出場する場合、代理監督制度を活用し地域クラブ指導者が引率する。

### 地域クラブ活動の質を支える「7つの柱」



**令和7年度**

# 文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

## 岡山県和気町

自治体名：岡山県和気町

担当課名：学校教育課・社会教育課

電話番号：0869-88-1115（学校教育課） ・0869-93-3592（和気町体育館・社会教育課スポーツ振興係）

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	144.2 km <sup>2</sup>
人口	12,645人 (R7.12.1現在)
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	264人 (R7.5.1現在)
部活動数	運動部13部活 文化部3部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

平成18年3月1日に旧佐伯町、旧和気町の両町が合併して誕生した和気町は、岡山県の南東部に位置し、備前市や赤磐市に接し、吉備高原から連なる標高200～400mの山々に囲まれた自然豊かな町である。

本町では、令和3年3月、「第2次和気町総合計画」を策定し、リーディング・プロジェクト「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも示された「スポーツの振興」に取り組んでいる。これまで、関係団体と連携しながら、若い世代から高齢者まで町民一人ひとりの体力や年齢、技能、興味、目的に応じて運動・スポーツに親しめるよう働きかけてきた。今後は、さらに高齢化が進むことが予想され、それに伴い健康寿命の延伸が課題となっている。

また、スポーツを通じた交流や親睦を図るため、各種

スポーツやレクリエーションの集いや講習会等を開催する等、ライフステージに合わせた参加機会の拡充が重要となっており、拡充を目指す一環として、**総合型地域スポーツクラブ（和気クラブ）との連携**を進めてきた。子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）要素を併せもつ総合型地域スポーツクラブは、**少子化により種目によって存続そのものが難しくなってきた** **中学校部活動の受け皿としても期待**されている。

こうした背景を踏まえ、本町では**令和4年度、部活動の地域移行に向けた検討委員会を設置し、中学生のスポーツ・文化環境づくりについて**以下に示す内容について検討・協議を重ねている。



和気クラブフェスタ閉会式でのダンス教室生によるパフォーマンス



## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）※現状としては、部活動と併存のため
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	0人

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
吹奏楽クラブ (楽器体験会)	総合型地域スポーツクラブ	吹奏楽	月2回	9:00～ 10:00	園児9名 小1～3年：15名 小4～6年：17名 中1：2名 中2：1名 中3：0名	通年	4人	0人	無料	大会には参加しない
吹奏楽クラブ (ビギナーズクラス)	総合型地域スポーツクラブ	吹奏楽	月2回	10:00～ 12:00	小4～6年：2名 中1：1名	通年	3人	2人	年会費 無料 1回500円	大会には参加せず、クラブ主催行事へ出演
和太鼓クラブ	総合型地域スポーツクラブ	和太鼓	・平日 週1回 ・休日 なし	18:00～ 20:00	小4～6年：6名 中1：2名 中2：2名	通年	2人	0人	年会費 2,000円 1回500円	町のイベント等での依頼演奏

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 総合型地域スポーツ和気クラブが活動の告知と新規会員獲得を目的に「和気クラブフェスタ」を開催（11月）
- 吹奏楽クラブがダンスと吹奏楽のコラボレーションイベント「和気交流音楽祭」を開催（6月、1月）
- 和太鼓クラブが体験会を開催（1月）

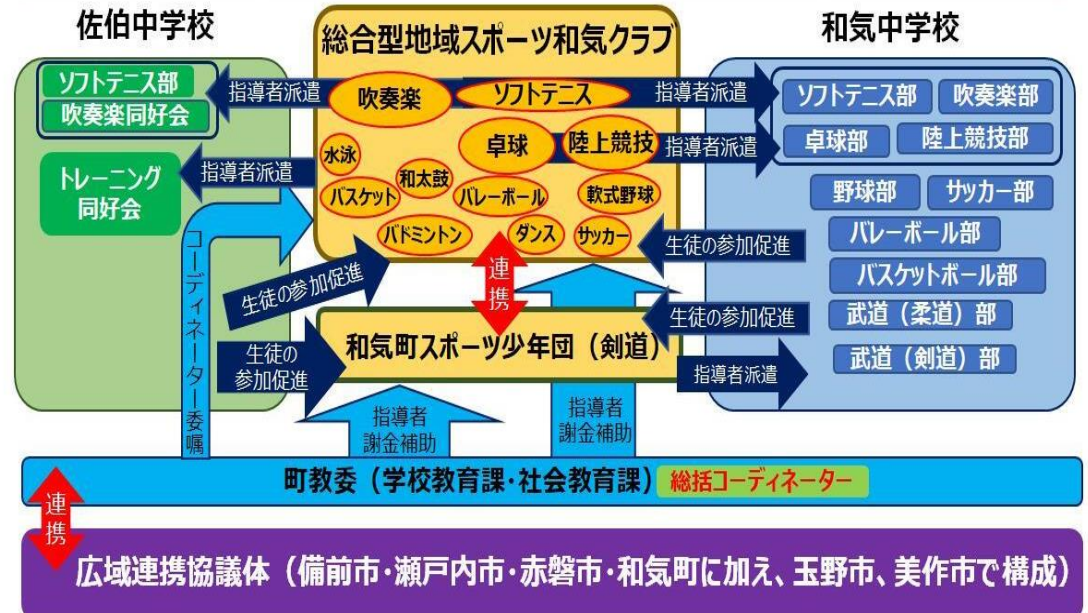
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●総合型地域スポーツ和気クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽
運営団体名	総合型地域スポーツ和気クラブ
期間と日数	吹奏楽（楽器体験会） 4月13日～2月15日 月2回程度 吹奏楽（ビギナーズクラス） 4月13日～2月15日 月2回程度 吹奏楽（マスターズアカデミー） 4月5日～3月21日 月2回程度
指導者の主な属性	会社員、地域おこし協力隊、兼職兼業の教員
活動場所	楽器体験会、ビギナーズクラス：和気町佐伯庁舎分館 マスターズアカデミー：ガサワ教育楽器スタジオ
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	楽器体験会：無料 ビギナーズクラス：1回500円 マスターズアカデミー：1回500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
  - 役割：吹奏楽団、教育委員会事務局との調整、主催行事の企画を行う
- 主任指導者 3名
  - 役割：楽器体験会、ビギナーズクラスの企画、運営、指導を行う
- サポーター 4名
  - 役割：統括責任者の求めに応じて、ビギナーズクラスの指導を行う

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 1 元中学校長を部活動の地域移行総括コーディネーターとして配置
- 2 総合型地域スポーツ和気クラブ理事長をスポーツの部コーディネーターに委嘱
- 3 部活動の地域移行に向けた検討委員会 ※県教委委嘱部活動地域移行支援コーディネーター招聘
- 4 学校教育課（企画）、社会教育課（渉外、財務）、コーディネーター（運営）の三者で情報を密に共有するため、Googleスプレッドシート・グループLINE等のICTツールを活用

##### 取組の成果

- 1 教育委員会に週1日（7.5時間）勤務し、他自治体の事例をもとにした推進計画たたき台の作成、スポーツの部コーディネーターと連携した和気クラブフェスタの企画立案等を行った。
- 2 総括コーディネーターと連携し、本年度、総合型地域スポーツ和気クラブ設置の各教室・サークルの認知度拡大と、新規会員獲得のため、「和気クラブフェスタ」を開催した。また、行政機関と連携し、先進的かつ多角的なクラブ運営を行っている新潟県村上市の総合型地域スポーツクラブ「希楽々（きらら）」へのオンライン取材を行った。
- 3 昨年度に続き、保護者代表を委員に委嘱し、次の3つの協議事項に対して、保護者・市民の立場から意見を聴取した。協議①町内2中にある全ての部活動の休日における活動の地域展開等の実現について  
協議②スポーツ庁が示す地域クラブ活動に関する認定制度に基づく和気町認定制度について  
協議③令和8～10年度改革実行期間（前期）の大きな方向性について



##### 今後の取組における課題

- 1 子どもたちの多様なニーズに応えるためには、受け皿のバリエーションが必要  
→ 1つの競技種目に複数のカテゴリがあり、初心者から経験者までが自分の興味・適性等に応じて活動場所を選択する体制づくり
- 2 受け皿のバリエーションに対応し、部活動と連続した時間帯に指導・支援できる人的リソースが必要  
→ 町内在住者、町内企業在勤者、大学関係者、町職員等との連携を一層強化し、多くの人を巻き込むような全町的な働きかけ

##### 課題への対応方針

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

- 総括Co.：他自治体の事例をもとにした推進計画たたき台の作成、和気町版認定制度たたき台の作成。  
スポーツの部コーディネーターと連携した和気クラブフェスタの企画立案。
- 文化Co.：吹奏楽クラブの活動が持続的なものとなるよう、町内の吹奏楽団と交渉。  
吹奏楽クラブ主催イベントを企画し、ダンスと吹奏楽のコラボレーションイベントを実施。

##### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ICTを活用した出欠確認、連絡体制の整備：  
現在、各クラブ（教室及びサークル活動）は、独自の連絡手段（公式LINE、Instagram等）を構築しており、そこを通して児童生徒の保護者と連絡を取っている。また、運営団体が公式LINEを通じて、全会員に対して活動の休止や時間・会場変更のお知らせ、新規教室やサークルの紹介、イベント告知等を行っている。  
令和8年度から、各クラブで独自に行っていた連絡方法を、連絡アプリ（Sgrum）に統一して運用できるよう、現在、準備を進めており、一部機能は2月から試行予定である。

##### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 熱中症対策：吹奏楽クラブが活動するさ和气町佐伯庁舎分館には空調設備が完備されており、夏季の活動の際、室内温度が高温の場合は、エアコンの使用を義務付けた。
- AEDの整備：各クラブが活動する社会教育施設及び町施設（およびその周辺）にはAEDが整備されている。
- 緊急連絡手段の確保：各クラブ指導者は、参加児童生徒の保護者と連絡先を交換するとともに、運営団体にも届け出ている。

##### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 令和6年度に、弁護士を招聘した指導者研修会を実施し、その場で運営団体の責任の明確化が必要であるとの共通理解を得た。現在、各教室・サークル指導者に対しては、年度替わりの際、コンプライアンスの遵守や体罰・ハラスメントの根絶等について指導している。また、上記連絡手段を通してトラブル・事故発生時の迅速な対応ができる体制を構築している。今後は、新たな連絡アプリを運用することで、運営団体が各実施団体の状況を一元的に管理、確認できる体制が構築できる予定である。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取組

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 取組事項

##### ○地元吹奏楽団との連携

町内には2つの社会人バンドが存在する。本年度当初、各団長と協議し、各団の定期練習に顔を出し、多様な支援体制を構築するため、必要に応じサポーターとして派遣してもらう体制を整備した。

##### 両バンドの構成人数

計約35名

##### 両バンドの楽器構成

木管楽器	約15名
金管楽器	約15名
打楽器	約5名

##### 取組の成果

・サポーター制度を整備し、これまでに5人のサポーター登録があった（助言可能楽器はトロンボーン、ユーフォニアム、チューバ、アルトサクソ、フルート、トランペット、パーカッション、エレキベース、エレキギター、ドラム）。

・現在、県立特別支援学校で教員をしている元中学校吹奏楽部顧問教員を、兼職兼業教員として、コアメンバーに招聘した。

##### 今後の取組における課題

##### 課題への対応方針

#### 1 大人も一緒に楽器演奏を楽しむ機会の創出

→楽器体験会を開催すると、子どもを連れて、保護者が来ることがあるが、楽器経験がある保護者が多い。学生時代に何らかの楽器に触れていても、就職、結婚等で楽器演奏から遠ざかっている。そうした層に、自由に楽器が吹ける場所、周囲に気兼ねなく音が出せる環境を提供することで、大人が楽しむ場、そこに集う子ども達も楽器や音楽に親しむ場を作っていきたい。そうすることで、大人が子どもを指導する場から、大人も子どもとともに楽しむ場ができると考えている。

#### 2 吹奏楽部顧問教員の協力体制の構築

→町内には2中学校しかなく、顧問教員の存在は貴重である。平日の活動を指導する部活動顧問が、兼職兼業教員として、休日の地域クラブ指導者となって指導に従事できる体制を整えることで、平日－休日の一貫指導が可能になり、小規模でコンクールに出場できない生徒が、コンクール出場に向けてクラブに加わり、練習することも可能になる。そうした環境の実現に向けた制度設計を検討したい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

**工：面的・広域的な取組**

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 工：面的・広域的な取組

##### 取組事項

1 東備地域情報連絡会の設置と定期的な情報交換の場の確保

##### 主な協議事項

- (1) 各自治体内のリソース把握
- (2) 関係者の協力体制
- (3) 今後の方向性

##### 取組の成果

##### 各自治体の役割

中体連地区総体を開催している4市町の学校教育・社会教育担当者が現状を共有したり、課題に対して協力してアイデアを出したりすることを目的に令和6年度から活動している（本年度は玉野市、美作市が加入）。文化庁の実証事業を受けている本町が中心となり、主に左記事項について令和7年度は2回協議を行った（1月19日現在）。

##### 移動手段

中山間地域が多く、公共交通手段としてはエリアを東西に走るJR2路線（山陽本線、赤穂線）、各自治体が運行する公営バスがある。JRの結節点は岡山市内にあるため、エリア南北間の移動手段は保護者送迎に限られる。また、一部、自治体外を走る公営バスもあるが、その本数は限られており、生徒が自力でエリア内を移動することは困難である。

##### 事務局運営の方法

現在は、実証事業を受託している本町が窓口を担っているが、持続可能な方法とは言えない。昨年度、先進地視察で長野県南佐久郡佐久穂町を訪問し、広域連携の手法について学んだ。関係自治体内でも、協議体の設立やコーディネート業務を担う職員（地域おこし協力隊）の採用等の動きが生まれており、引き続き研究を進めていきたい。

自治体担当者間で次のことを確認した。

- (1) 各自治体で行ったアンケート等のフォーム、依頼文の共有
- (2) 地域スポーツクラブ主催行事の情報提供
- (3) 定期的な情報交換会の継続と進捗状況の共有



##### 今後の課題と対応方針

上記先進自治体の取組を参考にするとともに、消防や上下水道等、他の事業で行っている広域連携の手法も研究しながら、エリアでの行政機関の連携方法を模索していく。また、すでに広域で連携して活動を行っている剣道競技等、受け皿団体間の連携についても考えていきたい。

出典： <https://images.app.goo.gl/j2w7NPhN9BGa5LUA>

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
**工：面的・広域的な取組**

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組

## 取組内容

### ●取組項目名 工：面的・広域的な取組

項目	自治体名	B市		S市		A市		和気町		T市		M市	
		重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況	重点項目に○をつける	上段：特記事項 下段：1学期末時点の実施状況
2	地域スポーツ・文化芸術環境の把握								和気クラブ内に、サッカー、ダンス、軟式野球が立ち上がった（野球は9月から）。また、町内では、和気クラブ、スポーツ少年団等、町が関与する受け皿以外に、多数の団体が活動しており、その把握に努めている。			○	市内全域を対象に8月に水泳クラブを実施予定（作東BG） 勝田中をモデルに9/1～2/10クラブ活動を試行。卓球、剣道、芸術、野球
3	利用可能な活動場所の把握と確保								昨年度に比べ、和気クラブ内の設置クラブ数が増え、平日の和気町体育館が取りにくい状況となっているため、中学校体育館の利用を検討する必要がある。				市内小中学校体育館 公民館等の社会教育施設
4	協議会の設立・開催			○	協議会の設立とその会議体で、地域クラブの認定を行いたい。 7月末現在までに協議会を2回開催し、瀬戸内市としての基本方針及び地域クラブの認定に係る認定要件等を協議している。				1学期に予定していた検討委員会は、国が示す「地域クラブ活動に関する認定制度の概要（たたき台）」が明らかになってから2学期以降に開催予定				年3回（7/1,10月,12月）実施
5	移動手段の検討と確保							○	休日の町営バスの利用にはハードルが高いため、総合型地域スポーツ和気クラブがバスを保有できるように、助成金活用を含めて情報収集を行っている。				スクールバスの転用の意見は一部であるが、経費面で困難な状況。現時点では現地集合・現地解散を原則とする。
6	新たな分野の開拓	○	サッカーの開設予定。 未			○	どの種目でニーズがあるか、学校の要望を聞く。競技団体や学校のもつ情報を組み合わせ、指導者のあたりをつけて、指導者にアプローチする。	○	和気クラブに軟式野球、サッカー、ダンスを開設予定。吹奏楽クラブにレベルアップクラスを開設予定。 いずれもできあがった。ただし、ダンスは中学生年代の参加がないため、中学校保健体育の授業と連携し、ダンスに対するハードルを下げたい。				ラクロス アーバンスポーツ  R8に試行予定

【R7】 東備地域（+a）情報共有会シート （令和7年度の取組と1学期末の実施状況シート（抜粋））

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実

##### 取組事項

- 1 ビギナーズクラスの開講とクラス生による音楽祭演奏  
【多様な受け皿の整備】
- 2 吹奏楽クラブコアメンバー（指導者）による小学校出前授業の実施  
【クラブと学校との連携強化、クラブの認知度向上】
- 3 和気交流音楽祭の企画 【クラブの認知度向上】

##### 取組の成果

- 1 昨年度から、楽器に触れる楽しさ、音が出た喜びを感じてもらうことを目的に、楽器体験会を定期的で開催した。本年度もそれは継続しているが、体験会止まりの参加者が多かったため、本年度、特定の楽器を決めて、少しずつ音階を覚えながらスキルアップを目指す目的で「ビギナーズクラス」を開講した。なかなか参加者が集まらなかったが、秋から2名の小学生が継続的に参加し、1月のクラブ主催音楽祭で演奏するまでに成長した。
- 2 中学生年代は、すでにやりたい活動が決まっており、新しく楽器に触れる世代ではないことから、ターゲットを小学生に絞り、金管楽器について学習する3年生を対象に、各小学校で出前授業を実施した。クラブのコアメンバー3名がいずれも金管楽器を専門にしていることも

あり、楽器の構造や音の違いについてたずねるクイズで興味をもたせ、自分が演奏してみたい楽器を演奏する時間を設けた。そして、もっと演奏してみたいと思う子どもたちを、休日の楽器体験会に誘導したところ、出前授業後、楽器体験会参加者が増えた。

- 3 クラブの認知度向上と、多様な文化芸術活動に親しむ機会を作ることとを目的に、町内外のダンス団体と、吹奏楽団体がそれぞれの練習の成果を発表する「和気交流音楽祭」を年2回開催した。普段、自身がやっている種目の発表以外見る機会がない層も大勢参加し、会場は熱気に包まれた。

##### 今後の取組における課題

##### 課題への対応方針

- 1 安定した活動となるための小学生年代の参加促進  
→町内外の小学生を対象に、紙媒体のチラシ等でイベントを告知
- 2 小学校出前授業の継続による楽器に親しむ機会づくり  
→小3の金管楽器体験に加え、小4で学習する木管楽器体験を企画することで、多くの小学生が楽器に触れる機会づくり
- 3 定期的なイベント開催によるエリア全体の地域展開の機運醸成  
→子どもから大人までが集う地域クラブの演奏活動をPRすることで、多世代が一つの音楽を作ることができるよさを体感

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組

## 取組内容

### ●取組項目名 オ：内容の充実

1 ビギナーズクラスの開講

2 吹奏楽クラブコアメンバー（指導者）による  
 小学校出前授業の実施

3 和気交流音楽祭の企画

総合型地域スポーツ和気クラブ（吹奏楽クラブ）  
**ビギナーズクラス**  
**参加者大募集**

楽器体験会で音を出す楽しさを知ったアナタ

1つの楽器の演奏技術を高めたいと思っているアナタ

5～6月活動日：  
 5/10（土）、5/18（日）、6/1（日）  
 活動時間：3回とも10:00～12:00  
 対象：特定の楽器の演奏技術を高めたいと思っている小中学生  
 （楽器は和気クラブで用意します）  
 参加費：1回あたり500円（当日集金）  
 場所：和気町役場佐伯庁舎分館  
 いっしょに演奏を楽しみませんか？（佐伯庁舎西隣の建物）

**ビギナーズクラスとは** 5～6月分の申込みはこちらから

楽器体験会で初めてホンモノの楽器に触れ、音が出る喜びを感じた子どもたちが一つの楽器を選び、定期的に活動することで、音階を覚えたり簡単な曲を演奏できるようになったりするための場をめざします。

ご不明な点がございましたら、メールにてお問い合わせください。  
 メール：info.wakebbc@wake.gse.okayama-c.ed.jp

和気クラブ公式LINE



■プログラム  
 13:30 開場  
 13:35 開演  
 14:00 佐伯中学校吹奏楽同好会  
 14:15 Style M Dance School  
 14:40 吉永中学校吹奏楽部  
 14:55～15:05 休憩  
 15:05 Studio Tink★  
 15:15 吹奏楽クラブ  
 15:35 合同演奏「点描の唄」  
 16:00 終演

WindMusic & Dance  
**和気交流音楽祭**  
 2025  
**6月22日**  
 13:55～16:00  
 ※13:30開場

佐伯庁舎分館 3F  
 和気町役場西田305-1  
 Google Map

■出演団体  
 佐伯中学校吹奏楽同好会、Style M Dance School、吉永中学校吹奏楽部、Studio Tink★  
 吹奏楽クラブ（出演順）

入場無料・申込不要

吹奏楽とダンスの共演

主催：総合型地域スポーツ和気クラブ「吹奏楽クラブ」  
 共催：和気町教育委員会  
 お問い合わせ先：info.wakebbc@wake.gse.okayama-c.ed.jp

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
 カ：参加費用負担の支援等  
 キ：学校施設の活用等  
**ク：その他の取組**

### 取組内容

#### ●取組項目名 ク：その他の取組

**取組事項** 町広報紙を活用した町民への啓発【町の取組の啓発】


#### 取組の成果

令和6年度に、小中学生保護者に対して実施した意識調査アンケートによると、小学校保護者の約53%、中学校保護者の約57%が「取組の方向性がよくわからない」と回答だったことから、令和7年度1年間にかけて、広報和気に、「地域スポーツ・文化芸術コーナー」を設け、各クラブの活動紹介や部活動の地域展開に向けた町・町教委の取組を掲載した。

総合型地域スポーツ和気クラブ内には、「吹奏楽」、「和太鼓」、「電気遊ぼう」の3つの文化系活動が開設されているが、団体名に「スポーツ」とつくために、文化系の活動がないのではないかと誤解されることがある。そのため、文化系活動にも取り組めることを周知することは効果的である。

### 地域スポーツ・文化芸術活動コーナー

このコーナーでは、町が進める子どもたちのスポーツ・文化芸術環境づくりの取組や、町内で活動し、子どもたちが参加している団体を紹介します。





#### 総合型地域スポーツクラブで音楽？

総合型地域スポーツ和気クラブ内に、音楽を楽しめるクラブがあることをご存知ですか？和気クラブと教育委員会が連携し、部活動の地域移行の取組の一環として、令和5年11月に「吹奏楽クラブ」を立ち上げました。これまでに「楽器体験会」(初めて楽器に触れる未就学児や小学生らを対象)、「マスターズ・アカデミー」(スキルアップを目指したい中高吹奏楽部(同好会)加入者を対象)を計10回以上行い、1月には主催イベント「WAKEフェス!Brass!!」を開催しました。

吹奏楽クラブでは、本年度、音を出す楽しさを知った子どもたちが、1つの楽器を決めて演奏技術を高めるための場として「ビギナズクラス」を開講しました。詳細は左記QRコードからご確認ください。

(問い合わせ先) 教育委員会学校教育課 ☎(88)1115  
 和気クラブ ☎(93)3592(体育館)  
 吹奏楽クラブ info.wakebbc@wake.gse.okayama-c.ed.jp

#### 今後の取組における課題

#### 課題への対応方針

- 1 広報紙に加えた啓発ツール  
 →和気クラブを含む町内のスポーツ・文化芸術団体のポータルサイト、Instagram等による啓発と運用にかかるスタッフの配置
- 2 紙媒体とデジタルパンフレットの棲み分け  
 →小中学生を対象としたイベントの告知や新しい教室、クラスの開設等は、子どもたちが直接手に取って見える紙媒体による告知を継続するほうが効果的。

### 町が進める部活動の地域展開の現在地

教育委員会では、国や岡山県の方針に基づき、少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、これまで中学校単位で「部活動」として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える「地域クラブ」を受け皿として行う取組をしています。そして、子どもたちの豊かで幅広い活動機会を保障していくことを目指しています。そのために、令和5年度から実証事業を行い、現在、中学校に設置されている部活動競技・活動のほとんどを、学校外でも行える環境が整ってきました。またバドミントンやダンス、和太鼓など中学校で経験できない競技・活動にも取り組めるようになりました。

中学生年代の子どもたちが、町内の体育・文化施設で活動している競技・活動数(町教委調べ)  
 令和5年5月時点 令和7年10月時点

6 → 13

陸上競技、ソフトテニス、バスケ、剣道、柔道、相撲  
 左記に加えてバドミントン、和太鼓、吹奏楽、ダンス、軟式野球、バレーボール、卓球を開設



スポーツ庁長官メッセージ動画

地域クラブ活動には、これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展することや、様々な年代の人がともに活動する中で新たな価値を創出することなどが期待されています。

(問い合わせ先) 佐伯庁舎 学校教育課 ☎(88)1115

(左) 広報和気令和7年6月号 (上) 同令和7年12月号記事

## 2.実証内容と成果①

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

本年度、次の3点を達成目標に設定した。

- ①中学校設置文化部活動のうち、土日にも活動している吹奏楽部（同好会）について、受け皿となる団体を町内に確保
- ②総合型地域スポーツ和気クラブ等を活用した中学生参加数を令和6年度比110%
- ③町内に整備する受け皿となる団体全てに複数の指導者（大学生指導者を含む）を配置するとともに、安定的な指導体制を確立

文化クラブ活動に関係する項目について、以下にこれらを総括する。

- ①クラブ自体は昨年度末にすでに設置されていたが、本年度、活動のバリエーションを増やすことができた。一方で、参加者は想定よりも少なく、参加者から徴収する参加費（1回500円）に対して、指導者への謝金の方が多く、安定的な活動とは言えない。
- ②本年度、総合型地域スポーツ和気クラブを活用した中学生のうち、文化芸術活動については吹奏楽が23人（前年度比1150%）、和太鼓が75人（同125%）となっている。（令和7年12月末現在）

③文化芸術活動の2クラブについては、常に複数の指導者が指導に当たる体制が構築されている。しかし、吹奏楽クラブ指導者は有償であるのに対し、和太鼓クラブの指導者は無償で指導に当たっており、持続可能な運営とは言い難い。安定的な財源を確保し、指導者も謝金をもらいながら気持ちよく指導できる体制の整備が必要である。

#### ●成果の評価

本年度の重点取組の達成状況をA～Cの3段階で評価すると次のとおりである。

- 重点①：達成度B（吹奏楽クラブの活動を安定的に行えたが、参加者が不十分なため）
- 重点②：達成度A（吹奏楽クラブのカテゴリの充実、和太鼓クラブの周知に努めたため）
- 重点③：達成度A（地元吹奏楽団との連携が進むとともに、兼職兼業教員の協力等で、多様な楽器の指導ができる体制体制が整えられたため）

#### ●今後に向けて

令和8年度から、町内中学生のスポーツ・文化芸術環境は次のようになる見込みである。

- 平日：引き続き、中学校で部活動を実施（希望する生徒は各クラブの活動にも参加可）
- 休日：ア 地域スポーツクラブでの活動に変更（吹奏楽）
  - イ 部活動指導員による単独指導、単独引率を拡大。8年度中に地域スポーツクラブでの活動に移行（文化芸術活動は該当なし）
  - ウ 学校部活動に、部活動指導員を新規配置し、改革実行期間前期での移行を目指す（文化芸術活動は該当なし）
  - エ 引き続き、地域スポーツクラブ等で活動（和太鼓、電気で遊ぼう他）

## 2.実証内容と成果③

### 参考資料



【吹奏楽クラブ（楽器体験会）の活動の様子】



【吹奏楽クラブ（楽器体験会）の活動の様子】



【吹奏楽クラブ（ビギナーズクラス）の活動の様子】



【吹奏楽クラブ主催イベント（和気交流音楽祭）の様子】

## 2.実証内容と成果③

### 参考資料



【吹奏楽クラブ指導者による小学校出前授業の様子】



【和気クラブフェスタ（楽器体験会）の様子】



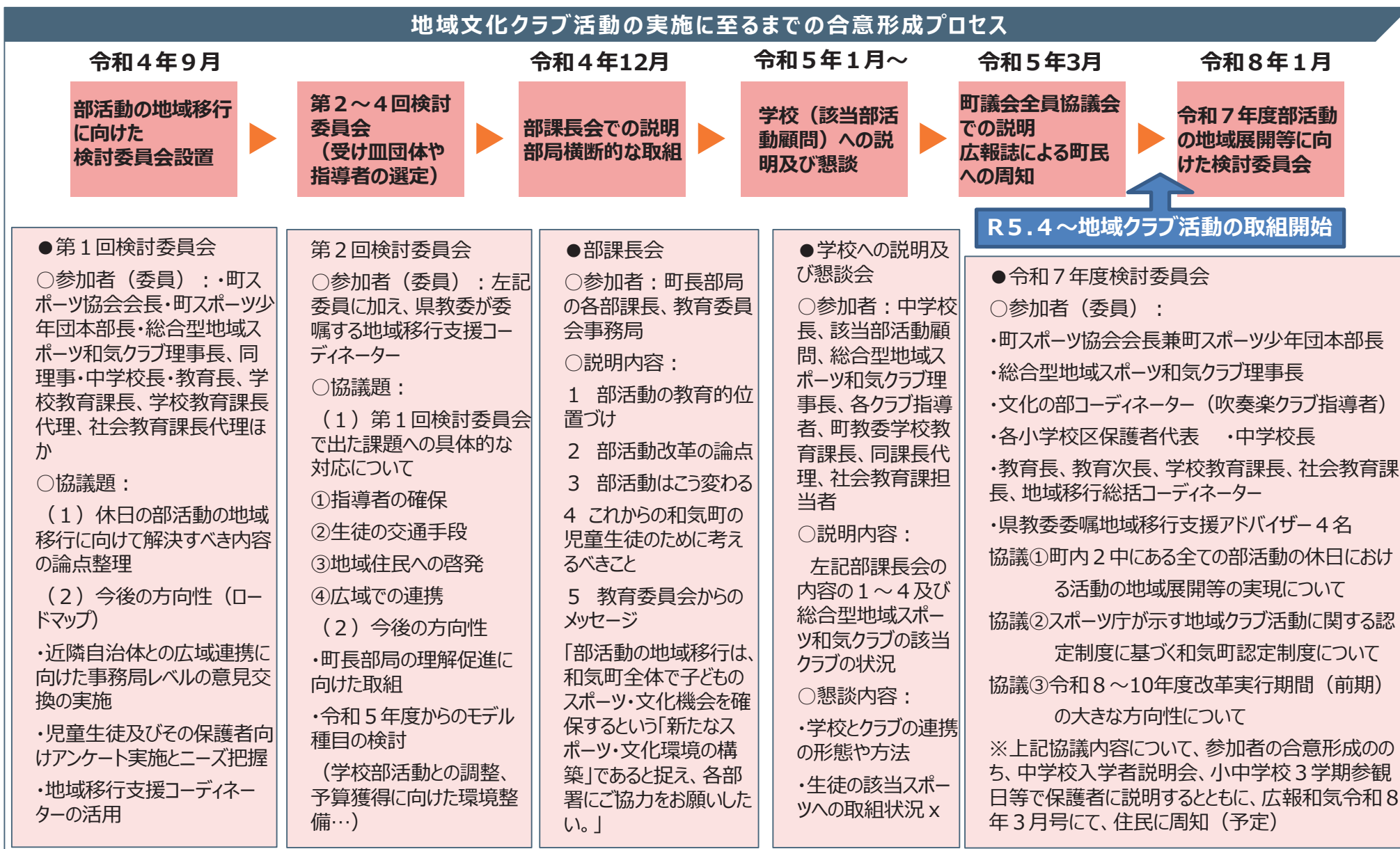
【和気クラブフェスタ（楽器体験会）の様子】



【吹奏楽クラブ主催イベント（和気交流音楽祭Vol. 2）の様子】

## 2.実証内容と成果④

### 地域文化クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### 休日の部活動の地域移行の実現に向けた和気町ランドデザイン (R4~R7)

R7当初版



# 3. 今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

### 全ての部活動を円滑に移行させるための4つの移行形態



**形態①：直接移行モデル**  
概要：既存の部活動の形を維持しつつ、休日の実施主体を直接地域クラブへ移行。



**形態②：段階的移行モデル**  
概要：現部活動指導員による休日単独指導を増やし、年度内に地域クラブへ完全移行。



**形態③：指導者配置モデル**  
概要：地域クラブ指導者を部活動指導員として配置し、段階的に地域主体へ移行。



**形態④：地域クラブ活動モデル**  
概要：既に存在する、または新設される地域クラブで活動。

### 移行形態①&②：対象となる種目と主な留意事項

#### → 形態① 直接移行モデル

##### 対象種目

陸上競技、ソフトテニス、剣道、吹奏楽

##### 主な留意事項

- 申込：学校と地域クラブ双方への申込が必要。
- 保険：休日はスポーツ安全保険への加入が必須。
- 連携：平日と休日の指導者間で、指導方法や生徒の様子についてICT等を活用し情報共有を図ること。
- 連絡体制：事故発生時に備え、地域クラブ指導者と保護者間の連絡体制を整備すること。



#### 形態② 段階的移行モデル

##### 対象種目

柔道、卓球

##### 主な留意事項

- 移行目標：現在の顧問の参加割合を減らし、令和8年度中の地域クラブ主体への完全移行を目指す。
- 適用：移行完了後は、形態①の留意事項（申込・保険）が適用される。

### 移行形態③&④：対象となる種目と主な留意事項



#### 形態③ 指導者配置モデル

##### 対象種目

バレーボール、バスケットボール、軟式野球、サッカー

##### 主な留意事項

- 移行目標：町内クラブ指導者を部活動指導員として配置し、国が示す改革推進期間前期（令和10年度まで）内に地域クラブへ移行完了を目指す。



#### 形態④ 地域クラブ活動モデル

##### 対象種目

水泳、バドミントン、ダンス、相撲、空手、和太鼓、吹奏楽

##### 主な留意事項

- 補助：条件を満たす場合、国の補助金を活用し指導者謝金等を補助。
- 大会出場：中体連主催大会へ学校名で出場する場合、代理監督制度を活用し地域クラブ指導者が引率する。

### 地域クラブ活動の質を支える「7つの柱」



**令和7年度**

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 岡山県早島町

自治体名：早島町

担当課名：生涯学習課・学校教育課

電話番号：086-483-2211

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	7.62 km <sup>2</sup>
人口	12,775 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	381 人
部活動数 (運動部活動のみ)	9 部活
地域クラブ活動数	9 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

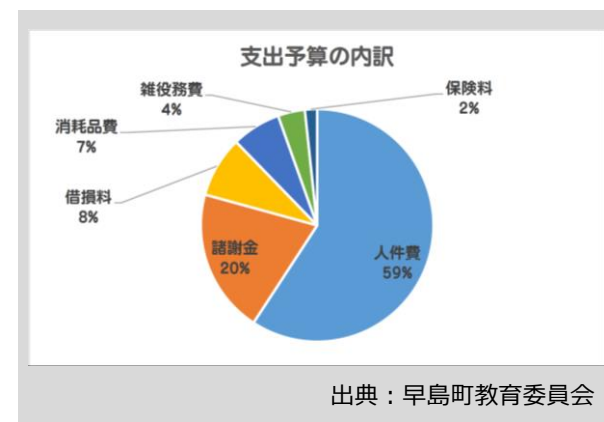
## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町では、中学校部活動の地域移行を段階的に進め、現在はすべてのクラブにおいて平日の地域クラブ活動を実施できる体制を整えています。これにより、生徒は地域指導者や教員と協働しながら活動することが可能となり、多様な視点や専門性を取り入れた学びの場が提供されています。さらに、平日の地域クラブ体制を前提として、休日は従来の学校部活動として活動を継続していますが、平日の指導員が休日には部活動指導員として参画することで、平日と休日を通じた一貫性のある指導体制を実現している点が大きな特徴です。

一方で、今後に向けた課題も明らかになっています。第一に、指導者の安定的な確保です。教員は兼職・兼業の許可を得て指導にあたり、地域住民も会計年度任用職員として参画していますが、長期的な担い手不足や世代交代への対応は依然として課題です。

第二に、活動場所や時間の調整です。特に冬季は日没後の下校となる場合があり、安全面や保護者理解の確保が必要です。

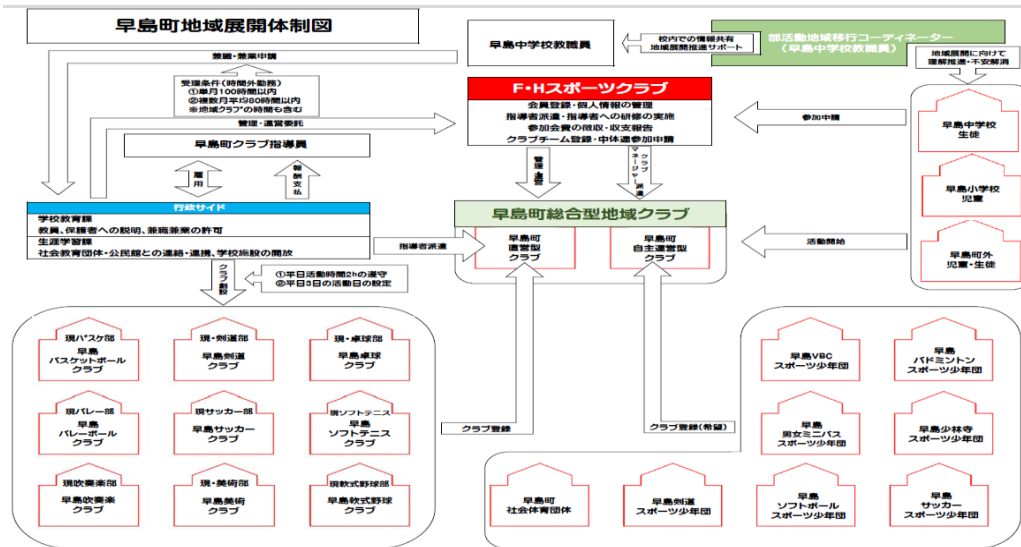
第三に、持続可能な運営基盤の構築です。地域クラブ移行に伴い受益者負担が生じるため、費用負担の理解促進や補助制度とのバランスを踏まえた仕組みづくりが求められています。本町は、これらの課題に対応しながら、平日と休日の一体的な仕組みをさらに発展させ、学校と地域が協働して持続可能なクラブ活動を展開できるモデルの確立を目指しています。



# 2.実証内容と成果

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図



### ●行政組織内での役割分担

#### ◎教育委員会（学校教育課）

- 中学校の全部活動を地域クラブへ地域移行するという具体的な目標の実行を管理・監督します。また、地域や児童・生徒、保護者に積極的に周知を行い、推進体制を主導します。

#### ◎教育委員会（生涯学習課）

- 早島町総合型地域クラブを設置し、その運営主体・実施主体として機能させ、早島町及び近隣自治体の住民に文化・スポーツ活動を奨励し、親しめる環境を提供する役割を担います。

#### ◎地域移行コーディネーター（早島中学校教諭）

- 校内での情報共有、教員や生徒・保護者の地域展開に対する不安解消、啓発活動を行い、学校現場の声を地域展開計画に反映させる重要な役割を担っています。

## 年間の事業スケジュール

### 1. 地域クラブ活動の実施（令和7年4月～）

- 平日地域クラブ活動の先行開始：軟式野球、男子バレーボール、女子バレーボール、サッカー、男子バスケットボール、剣道クラブが平日地域クラブ活動を開始。
- 財政基盤の運用：会員からの会費徴収システム(PiCRO)の導入。
- コーディネーターの配置：中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として配置し、校内での情報共有、教員の不安解消、生徒・保護者への啓発活動を開始。

### 2. 地域クラブ活動の拡大（令和7年10月～）

- 新規地域クラブ活動の検討：卓球クラブ、ソフトテニスクラブ、女子バスケットボールクラブについて、活動開始に向けて合同保護者会の実施し、10月から地域クラブとして活動を開始。また軟式野球クラブにおいては、休日も地域クラブとして活動を開始。

### 3. 体験機会の提供・広報強化（令和7年10月～）

- 広報・周知活動の開始：行政が小学校児童、保護者へ地域クラブ体験会に関する積極的な周知を開始。
- 保護者連絡システム(すぐーる)の導入・運用開始。
- 地域クラブ体験会① 申込完了期限：令和7年9月20日までに、小学校6年生を対象とした体験会①の申込を受付完了。
- 地域クラブ体験会① 実施：令和7年10月11日～11月16日の毎週土日に、小学校6年生を対象に地域クラブ体験会を実施。体験期間中は全てのクラブへの参加が可能。
- 地域クラブ体験会② 申込完了期限：令和6年12月20日までに、小学校6年生を対象とした体験会②の申込を受け付け完了。
- 地域クラブ体験会② 実施：令和7年1月10日～2月15日の毎週土日に、小学校6年生を対象に地域クラブ体験会を実施。

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	9クラブ（9部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	4人

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
早島町総合型地域クラブ	早島町教育委員会	軟式野球	・平日 週3回 ・休日 週1回	16時～18時 9時～12時	小学6年 中学1～3年	R7.4.1～	1人	3人 (内、兼務3人)	500円/ 月額 1000円 /年額	中体連：部活動
早島町総合型地域クラブ	早島町教育委員会	男子バレーボール	・平日 週2回	19時～21時	中学1～3年	R7.4.1～	2人	3人 (内、兼務3人)	500円/ 月額 1000円 /年額	中体連：部活動
早島町総合型地域クラブ	早島町教育委員会	サッカー	・平日 週3回	16時～18時	中学1～3年	R7.4.1～	5人	3人 (内、兼務3人)	500円/ 月額 1000円 /年額	中体連：部活動

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 早島小学校6年生を対象にした総合型地域クラブ体験会を開催。
  - ①10月中旬～11月中旬
  - ②1月中旬～2月中旬
 の2回に分けて実施

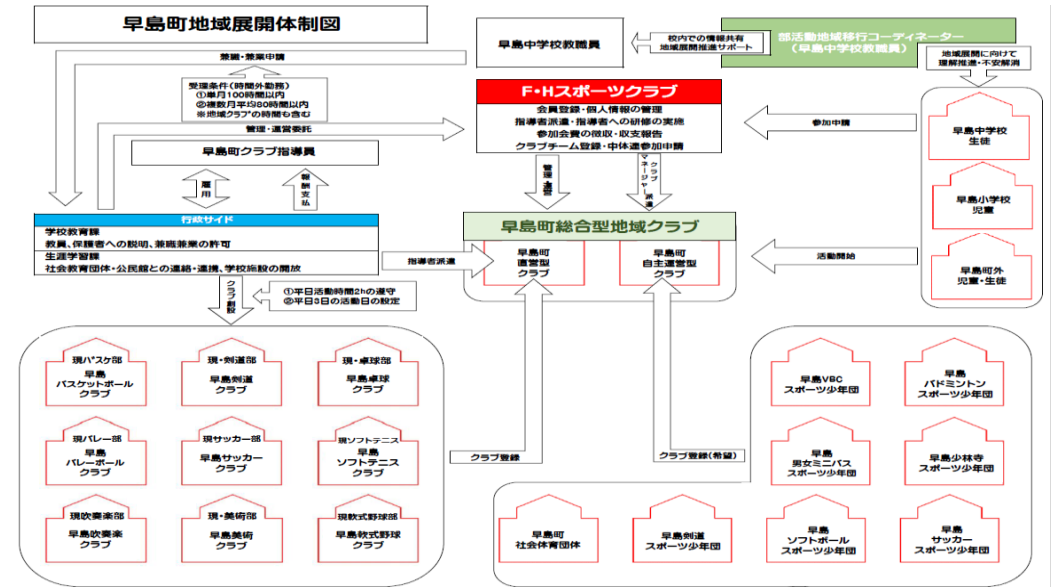
# 2.実証内容と成果

## 主な取組例

### ●早島町総合型地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、サッカー、ソフトテニス、剣道、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、卓球
運営団体名	早島町教育委員会
期間と日数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軟式野球：月16回程度</li> <li>・サッカー、男子バスケットボール、剣道、卓球、女子バスケットボール、女子バレーボール：月12回程度</li> <li>・男子バレーボール：月8回程度</li> <li>・ソフトテニス：月4回程度</li> </ul>
指導者の主な属性	地域クラブ指導員
活動場所	中学校施設、早島町内施設
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費500円/月額 登録費1000円/年額
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

#### ●早島町教育委員会（運営団体）

役割：早島町総合型地域クラブを設置し、その活動拠点として機能させる。補助金や町予算とのバランスを考慮し、子供たちのスポーツ・文化活動を支える仕組みの構築を行っている。

#### ●早島町総合型地域クラブ（実施主体）

役割：児童生徒のスポーツ活動への参加機会及びより良い環境を確保するため、早島町総合型地域クラブへの入退会及び保険加入手続きのほか各種事務等を行う。

#### ●部活動地域移行コーディネーター（中学校教員）

役割：校内での情報共有を促進し、教員の不安解消に取り組む。また、地域移行に向けて生徒・保護者への啓発を進める。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

##### 1. 運営団体・実施主体の整備

- ・早島町教育委員会が「早島町総合型地域クラブ」を設置。
- ・総合型地域クラブの運営業務の一部を「F・Hスポーツクラブ」へ委託。

##### 2. コーディネーターの配置と推進体制の構築

- ・中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として校務分掌に位置づけ、学校と行政が一体となった推進体制を整備。

##### 3. 地域クラブの運営の効率化

- ・会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者の管理や会費の徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備。

##### 取組の成果

- ・「早島町総合型地域クラブ」を設置し、その運営業務を「F・Hスポーツクラブ」へ委託することで、地域移行に向けた明確な運営体制を迅速に構築できた。
- ・全ての部活動において平日地域クラブとして活動を開始することができた。
- ・中学校教員が「部活動地域移行コーディネーター」として地域移行を推進していくことで、現場の声を活動に反映させ、関係者の理解と協力を得ながら地域展開を進めることができた。
- ・会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者の管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備することにより、運営業務を効率化できた。

##### 今後の取組における課題

- ・令和8年度以降、休日の全面的な地域展開を目指す上で、補助金や町予算、受益者負担の適切なバランスを考慮した持続可能な運営モデルを確立すること。
- ・会費設定は、生徒の活動機会を保障しつつ、適正な水準であることの保護者への説明と理解促進すること。
- ・指導員の勤務形態に合わせて活動開始時刻を変更する際、生徒や保護者からの理解を得ること。
- ・学校内での情報共有の徹底や教員の不安解消、生徒・保護者への継続的な啓発活動が、コーディネーターを通じて引き続き必要となること。

##### 課題への対応方針

- ・令和8年度以降の休日の全面展開に向けた費用負担の在り方を詳細に整理し、国の示す受益者負担の目安（月額3,000円未満が85%程度）も参考にしつつ、地域の実情に応じた適正な会費設定を検討する。
- ・経済的困窮世帯への減免措置などの支援策を確実に実施し、家庭の経済状況に関わらず、すべての生徒が活動に参加できる環境を維持する。
- ・「部活動地域移行コーディネーター」が引き続き中心となり、学校、運営団体、保護者と連携し、活動場所や時間の調整を柔軟に行う。
- ・導入済みの会費徴収システムや保護者連絡システムといったICTツールを最大限に活用し、情報伝達の迅速化と効率化をさらに推進する。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

- 校内での情報共有と教員の不安解消：学校内で地域移行に関する情報を徹底的に共有し、教員が抱える疑問や不安に対して丁寧な説明とサポートを行うことで、円滑な移行への理解を促進。
- 生徒・保護者への啓発活動：地域移行の必要性や意義、活動の内容について、生徒・保護者に積極的に情報提供と説明を行い、理解促進を図る。
- 現場の声の反映と関係者の合意形成：コーディネーターが学校現場と運営団体、行政との間の連絡調整役となり、現場の声を吸い上げ、活動に反映させることで、関係者からの理解と協力を得ながら地域展開を推進。

##### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 会費徴収システムの導入：参加者からの会費徴収に関する事務負担を軽減し、効率的かつ透明性の高い会計処理を実現した。
- 保護者連絡システムの導入：保護者への連絡を行うためのシステムを導入し、緊急時の連絡や活動スケジュールの共有などを実施している。

これらのシステムの導入により、参加者の管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備し、運営業務を効率化できた。今後は、これらのICTツールを最大限に活用し、情報伝達の迅速化とさらなる効率化を推進していく。

##### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 早島町総合型地域クラブは、自治体が運営主体のクラブであるため、法令遵守や会計の透明性など基盤的なガバナンスは担保されています。一方で、ガバナンスコードが求める「スポーツ現場特有の課題」（多様性・人材育成・ハラスメント防止・安全対策）については、自治体運営に加えて独自の仕組み整備が必要であり、運営業務委託している「F・Hスポーツクラブ」と連携して構築していく。

##### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動の実施に際して、活動中のトラブルや事故等に係る管理責任および賠償責任は、早島町総合型地域クラブの設置者である早島町教育委員会が負う。活動中の事故やトラブル等については、地域移行コーディネーターと情報を共有するなど、学校側との連携体制を構築している。
- 早島町総合型地域クラブでは、スポーツ安全保険に加入し、活動中の生徒および指導者の事故補償体制を確保している。トラブルや事故が発生した場合には、保護者連絡システムを通じて指導員が直接保護者に連絡するほか、ホームページ上で保険等の申請が可能となるなど、環境を整備している。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

- 体育館及び武道館にスマートキーボックスを設置し、予約システムと連動した鍵の受け渡しが可能となる体制を構築した。これにより、教職員の立ち会いを要さず、地域主体での施設利用が可能となった。
- 夜間の屋外スポーツ活動に対応するため、照明器具をレンタルにより導入し、活動時間帯の拡充を図った。
- 地域スポーツクラブ活動に対する学校施設の優先利用や使用料減免等について、既存の社会体育利用団体と調整・協議を行った。

##### 取組の成果

- スマートキーボックスの設置により、地域スポーツクラブ活動が学校施設を利用できる体制が整備され、鍵の受け渡しや施設管理に係る教職員の負担軽減が図られた。これにより、学校外主体による自立的な活動運営が進み、地域主体でのスポーツ活動実施環境が整った。
- 夜間照明を導入したことで、冬場においても17時以降の活動設定が可能となり、日照時間に左右されることなく活動時間を確保することができた。これにより、生徒や指導者の生活リズムや就業状況に応じた柔軟な活動運営が実現した。

##### 今後の取組における課題

- 学校施設を地域スポーツクラブ活動に活用するに当たり、既存の社会体育利用団体との調整や理解形成に時間を要したことが課題として挙げられる。特に、夜間利用時間帯の変更や優先利用の考え方については、従来の利用実態との調整が必要であり、合意形成に一定の困難があった。
- スマートキーボックスの導入により負担軽減は図られたものの、施設利用時のトラブル発生時における対応や責任の所在について、より明確な整理が必要であることが明らかとなった。さらに、夜間照明についてはレンタル対応としたため、継続的な運用方法の検討が課題である。

##### 課題への対応方針

今後は、学校施設の地域利用に関する考え方や優先利用の基準について、関係団体との協議を継続し、共通理解を図った上でルール明確化・文書化を進める。また、施設利用時の事故やトラブルへの対応については、運営団体・学校・自治体の役割分担を整理し、責任の所在を明確にする。夜間照明については、レンタル方式の検証結果を踏まえ、費用対効果や持続性を考慮した整備方法を検討することで、安定的な活動環境の確保を目指す。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設を地域スポーツクラブ活動に活用するに当たり、学校及び教職員の負担軽減を図るため、ICTを活用した施設利用環境の整備を行った。具体的には、体育館及び武道館にスマートキーボックスを設置し、予約システムと連動させることで、鍵の受け渡しを非対面・非立ち会いで行える仕組みを構築した。これにより、時間的・事務的な負担の軽減につながった。
- 地域スポーツクラブ活動の実施に際しては、既存の社会体育利用団体との調整を行い、希望がある場合には19時以降の活動時間を設定できるよう、学校施設を優先的に利用できる体制を整備した。こうした取組を進める中で、関係団体に対して本事業の趣旨や子どもたちの活動環境確保の重要性について丁寧に説明を重ね、理解と協力を得ながら負担軽減と円滑な施設利用の両立を図った。

##### 用具使用・管理等における取組

- 学校施設を活用して地域スポーツクラブ活動を実施するに当たり、安全かつ円滑な活動運営を行うため、用具の使用及び管理に関する取組を行った。夜間における屋外スポーツ活動については、日照時間が短い冬場でも活動を継続できるよう、照明器具をレンタルにより導入し、安全に配慮した活動環境を整備した。これにより、活動時間帯の制約が緩和され、生徒や指導者の都合に応じた柔軟な活動設定が可能となった。
- 学校施設内の用具や備品を使用する際には、使用範囲や取扱い方法について事前に関係者間で確認を行い、破損や紛失防止に留意した運用を行った。活動終了後の整理整頓や原状回復についても、運営団体及び指導者に周知徹底し、学校側に過度な負担が生じないように配慮した。今後は、用具の保管場所の確保や管理ルールの明確化を進め、より持続可能な施設・用具管理体制の構築を目指す。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ク：その他の取組

##### 取組事項

##### 1. 平日の地域クラブ活動への移行に向けた取組

- 平日地域展開の推進：令和7年度はまず平日の地域展開を進めています。
- 活動日数・時間の見直し：平日の活動を週3日、1日あたり2時間の活動へと見直しを進めている。

##### 2. 休日の地域クラブ活動への移行に向けた検討と推進

- 休日の全面展開の目標：平日の地域移行後には、休日の地域移行を目指しており、令和8年度以降は段階的に休日の全面展開を実施する。
- 体験会の実施：小学校6年生を対象とした「地域クラブ体験会」を土日を中心に開催し、休日の地域クラブ活動への参加を促している。

##### 取組の成果

- 軟式野球、男子バレーボール、女子バレーボール、サッカー、男子バスケットボール、剣道の6部活が先行して平日地域クラブとして活動を開始した。また、10月から女子バスケットボール、ソフトテニス、卓球の3部活においても平日地域クラブとして活動を開始し、すべての部活動において地域クラブ活動へ移行している。
- 男子バレーボール、ソフトテニスにおいて、平日の一部（週1～2日）の部活動を地域クラブ活動へ移行している。
- 男子バレーボール、剣道において、安全確保等に十分配慮しつつ、活動時間を放課後から夜間（19時～21時）に変更している。

##### 今後の取組における課題

##### 1. 休日の地域クラブ活動への移行と中体連主催大会への参加

- 中体連主催大会への参加には、特定の資格を有する指導者の配置が義務付けられる競技が多く、また、複数校の生徒が参加する場合の条件についても乗り越えなければならない課題が多く、休日の地域クラブ活動への移行が進まない。

##### 2. 持続可能な運営モデルの確立と費用負担への理解促進

- 平日・休日の全面展開に向けた費用負担のあり方について、補助金や町予算、受益者負担の適切なバランスを考慮した持続可能な運営モデルを確立すること。
- 地域クラブの会費設定については、生徒の活動機会を保障しつつ、適正な水準であることの保護者への説明と理解を促進していくこと。

##### 課題への対応方針

- 指導者の資質向上と資格取得支援の強化：地域クラブ活動の指導者を対象とした研修会を継続的に実施し、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得を促進する。
- 「部活動地域移行コーディネーター」を中心に、学校、行政、運営団体、保護者間の密な情報共有と連携を継続的に強化し、休日の地域移行に関する関係者の不安や懸念を解消する。
- 平日・休日の全面展開に向けた費用負担のあり方を詳細に整理し、国の示す受益者負担の目安（月額3,000円未満が85%程度）も参考にしつつ、早島町の地域の実情に応じた適正な会費設定を検討する。

## 2.実証内容と成果①

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

早島町では、少子化という社会情勢の中で、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を確保するため、国の「部活動の地域展開」の理念に基づき、改革を推進していく。

教育委員会が「早島町総合型地域クラブ」を設置し、その運営業務の一部を「F・Hスポーツクラブ」へ委託することで、地域移行の受け皿となる体制を整備した。現在、すべての部活動が平日地域クラブとして活動を開始しており、部活動の地域展開が具体的に進行している。また、運営効率化のため、会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者管理や連絡体制を効率化している。

推進体制としては、中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として校務分掌に位置づけ、学校と行政が一体となった体制を構築し、現場の声を反映しながら展開を図っている。

今後の課題は、令和8年度以降の休日の全面展開に向けた持続可能な運営モデル（受益者負担と公的負担のバランス）の確立、中体連主催大会への参加条件（指導者資格、複数校参加）のクリア、および関係者間の連携継続である。早島町は、これらの課題に対し、関係者間の連携強化や多様な財源確保を進め、学校・家庭・地域が協働し、生徒にとってより豊かで安心・安全な活動機会の創出を目指していく。

#### ●成果の評価

##### 1.制度・体制面での成果

教育委員会によるクラブ設置と運営業務委託により、地域移行の受け皿となる組織体制が確立された。中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として位置づけ、学校・行政が一体となった推進体制を構築。現場の声を反映した運営が可能となった。

##### 2.活動面での成果

すべての部活動が平日地域クラブとして活動を開始し、部活動の地域展開が具体的に進行している。会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者管理や連絡体制の効率化が図られた。

##### 3.効果・意義

生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を確保。学校・家庭・地域が協働する新たな活動モデルが定着しつつあり、安全・安心な活動機会の提供につながっている。

#### ●今後に向けて

本年度の成果と課題を踏まえ、以下の取組方針と課題解決に重点を置いて推進していく。

##### 1.持続可能な運営モデルの確立と財政基盤の強化

- ・ 休日の全面展開や費用負担の在り方を整理し、持続可能な運営モデルを確立。
- ・ 国が示す受益者負担を参考に、適切な会費設定と経済的困窮世帯への支援の検討。

##### 2.関係者間の連携強化と合意形成の継続

- ・ 地域移行コーディネーターによる情報共有・連絡調整の役割を継続・強化。
- ・ 生涯学習課、学校教育課が連携・協力し、一体となって本事業を推進できる体制を強化。

早島町は、これらの課題に対応しつつ、子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツ活動に親しめる環境を確保し、地域全体の活性化に繋がるよう地域展開を進めていく。

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料



【総合型地域クラブ（剣道）】



【総合型地域クラブ（軟式野球）】



【総合型地域クラブ体験会の様子（サッカー）】



【総合型地域クラブ体験会の様子（女子バスケットボール）】

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

地域移行体制  
整備の再検討

●ステークホルダー

F・Hスポーツクラブ

●経過

地域移行の体制整備の再検討を行い、早島町教育委員会が主体となって総合型地域クラブを設置し、部活動の地域移行を推進していく体制を整備していく方針を掲げた。

●実施にあたって生じた課題

総合型地域クラブの設置や運営についてのノウハウが不足していたこと。また、指導員を継続的に確保していくことが難しいという現実と直面していた。

●実施内容、工夫した点 等

F・Hスポーツクラブから宮山グランの人工芝設置およびクラブハウス建設に関する負担付寄附の申し出があった際、課題であった総合型地域クラブの設置・運営や指導者確保としての機能確保に関して連携協定を締結し、課題解決に尽力いただいた。

F・Hスポーツクラブ  
と連携協定の締結

●ステークホルダー

教員、指導員、生徒、保護者

●経過

部活動に指導員を配置していた体制から、指導員を中心としたクラブ活動へと方針を転換することについて、周知が必要となった。

●実施にあたって生じた課題

部活動を地域に移行することで、会費負担の発生や地域クラブ指導員への信頼の未定着、活動時間の変更など、従来の部活動からの変化に対する不安や不満が生じていた。

●実施内容、工夫した点 等

対象を限定し、各対象が抱える要望や不安に寄り添った説明会を実施した。  
部活動指導員：1回実施（4月）  
全員協議会：2回実施（5、7月）  
小学校児童：1回実施（11月）  
中学校教員：1回実施（6月）  
中学校生徒：2回実施（7、8月）  
保護者：5回実施（7、8、9、1、2月）

部活動地域移行  
説明会の開催

総合型地域クラブ  
設置に向けた準備・  
予算の確保

●ステークホルダー

早島町首長部局、F・Hスポーツクラブ

●経過

総合型地域クラブを設置し、運営していくための予算を確保する必要があった。部活動に関わる予算を充てても不足分が生じ、受益者負担等を検討する必要があった。

●実施にあたって生じた課題

財政部局と協議をしたが、すべてを町の予算のみで補うことはできないことが分かり、他の補助金等についても検討していく必要が生じた。

●実施内容、工夫した点 等

F・Hスポーツクラブと連携し、各種補助金の情報を収集してきた。スポーツ安全協会の補助金や本実証事業の補助金、保護者による受益者負担等による歳入増を見込めることができ、財政部局から当初予算の承認を得ることができた。

各種システムの  
検討・導入

●ステークホルダー

地域移行コーディネーター(中学校教諭)

●経過

6つの部活動が平日の地域クラブへ移行し、活動を本格的に開始した。そのため、学校として地域クラブとの連携方法や兼職兼業の手続き・実績報告等の周知について、協力して対応していく必要があった。

●実施にあたって生じた課題

教育委員会担当者がメールやチャット等で上記の内容について連絡してもなかなか理解が進まない場面が多々見られた。

●実施内容、工夫した点 等

校務分掌に位置付けられた地域移行コーディネーターの役割を主幹教諭が担うことで、行政との窓口を一本化するとともに、学校内部から地域クラブとの連携方法や兼職兼業の手続き・実績報告等を周知することで、関係者の理解が促進された。

令和7年

地域クラブ  
活動の開始

# 3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年4月～								令和7年10月～								令和8年度～							
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
軟式野球	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ	休		
サッカー	部活動	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	部活動	部活動	部活動	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 17:00～ 19:00	地域クラブ 17:00～ 19:00	部活動	休		
ソフトテニス	部活動	部活動	休	部活動	部活動	部活動	休	部活動	部活動	休	地域クラブ 17:00～ 19:00	部活動	部活動	休	休	地域クラブ 17:00～ 19:00	地域クラブ 17:00～ 19:00	休	地域クラブ 17:00～ 19:00	部活動	休		
剣道	地域クラブ 19:00～ 21:00 (月2回)	地域クラブ 16:00～ 18:00 (月2回)	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休	地域クラブ 19:00～ 21:00 (月2回)	地域クラブ 16:00～ 18:00 (月2回)	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休	地域クラブ 19:00～ 21:00 (月2回)	地域クラブ 16:00～ 18:00 (月2回)	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休		
男子 バスケットボール	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	部活動	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	部活動	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	部活動	休		
女子 バスケットボール	部活動	部活動	休	部活動	部活動	部活動	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 15:00～ 17:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休		
卓球	部活動	部活動	休	部活動	部活動	部活動	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	部活動	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休		
男子 バレーボール	地域クラブ 19:00～ 21:00	地域クラブ 19:00～ 21:00	休	部活動	休	休	部活動	地域クラブ 19:00～ 21:00	地域クラブ 19:00～ 21:00	休	部活動	休	休	部活動	地域クラブ 19:00～ 21:00	休	休	地域クラブ 19:00～ 21:00	休	地域クラブ 19:00～ 21:00	休	部活動	
女子 バレーボール	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	地域クラブ 16:00～ 18:00	休	地域クラブ 16:00～ 18:00	部活動	休		

**令和7年度**

# **文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）**

**地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業**

## **岡山県早島町**

自治体名：早島町

担当課名：生涯学習課・学校教育課

電話番号：086-483-2211

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	7.62 km <sup>2</sup>
人口	12,775 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	381 人
部活動数 (文化部活動のみ)	2 部活
地域クラブ活動数	2 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

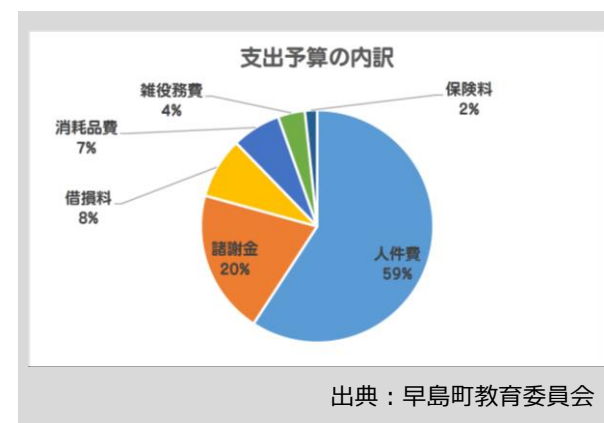
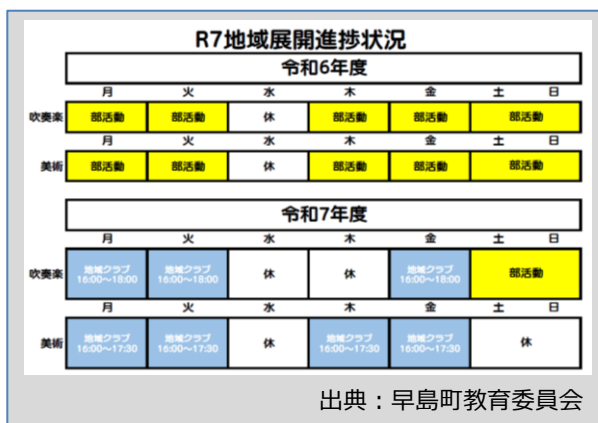
## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町では、中学校部活動の地域移行を段階的に進め、現在はすべてのクラブにおいて平日の地域クラブ活動を実施できる体制を整えています。これにより、生徒は地域指導者や教員と協働しながら活動することが可能となり、多様な視点や専門性を取り入れた学びの場が提供されています。さらに、平日の地域クラブ体制を前提として、休日は従来の学校部活動として活動を継続していますが、平日の指導員が休日には部活動指導員として参画することで、平日と休日を通じた一貫性のある指導体制を実現している点が大きな特徴です。

一方で、今後に向けた課題も明らかになっています。第一に、指導者の安定的な確保です。教員は兼職・兼業の許可を得て指導にあたり、地域住民も会計年度任用職員として参画していますが、長期的な担い手不足や世代交代への対応は依然として課題です。

第二に、活動場所や時間の調整です。特に冬季は日没後の下校となる場合があり、安全面や保護者理解の確保が必要です。

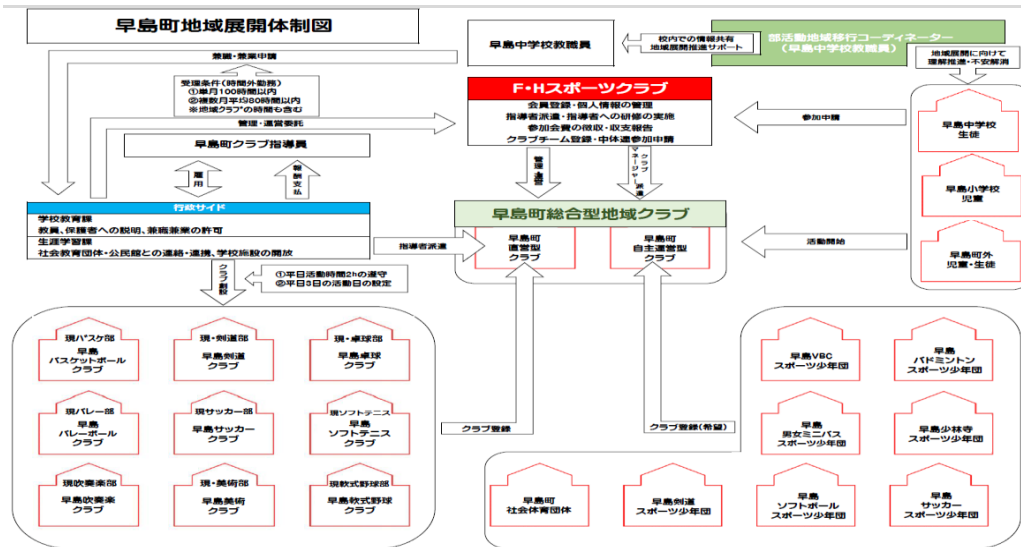
第三に、持続可能な運営基盤の構築です。地域クラブ移行に伴い受益者負担が生じるため、費用負担の理解促進や補助制度とのバランスを踏まえた仕組みづくりが求められています。本町は、これらの課題に対応しながら、平日と休日の一体的な仕組みをさらに発展させ、学校と地域が協働して持続可能なクラブ活動を展開できるモデルの確立を目指しています。



# 2.実証内容と成果

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図



### ●行政組織内での役割分担

#### ◎教育委員会（学校教育課）

- 中学校の全部活動を地域クラブへ地域移行するという具体的な目標の実行を管理・監督します。また、地域や児童・生徒、保護者に積極的に周知を行い、推進体制を主導します。

#### ◎教育委員会（生涯学習課）

- 早島町総合型地域クラブを設置し、その運営主体・実施主体として機能させ、早島町及び近隣自治体の住民に文化・スポーツ活動を奨励し、親しめる環境を提供する役割を担います。

#### ◎地域移行コーディネーター（早島中学校教諭）

- 校内での情報共有、教員や生徒・保護者の地域展開に対する不安解消、啓発活動を行い、学校現場の声を地域展開計画に反映させる重要な役割を担っています。

## 年間の事業スケジュール

### 1. 地域クラブ活動の実施（令和7年4月～）

- 平日地域クラブ活動の先行開始：運動クラブが平日地域クラブ活動を開始。文化クラブは、移行に向けた準備の開始及び生徒・保護者への周知。
- 財政基盤の運用：会員からの会費徴収システム(PiCRO)の導入。
- コーディネーターの配置：中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として配置し、校内での情報共有、教員の不安解消、生徒・保護者への啓発活動を開始。

### 2. 地域クラブ活動の拡大（令和7年10月～）

- 新規地域クラブ活動の検討：美術クラブ、吹奏楽クラブについて、活動開始に向けて合同保護者会の実施し、10月から地域クラブとして活動を開始。

### 3. 体験機会の提供・広報強化（令和7年10月～）

- 広報・周知活動の開始：行政が小学校児童、保護者へ地域クラブ体験会に関する積極的な周知を開始。
- 保護者連絡システム(すぐる)の導入・運用開始。
- 地域クラブ体験会① 実施：令和7年10月11日～11月16日の毎週土日に、小学校6年生を対象に地域クラブ体験会を実施。体験期間中は全てのクラブへの参加が可能だが、文化クラブの実施はなし。
- 地域クラブ体験会② 申込完了期限：令和6年12月20日までに、小学校6年生を対象とした体験会②の申込を受け付け完了。
- 地域クラブ体験会② 実施：令和7年1月10日～2月15日の毎週土日に、小学校6年生を対象に地域クラブ体験会（吹奏楽クラブ）を実施。

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2 クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	2 クラブ（2 部活動）	
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数	0 クラブ	
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	4 人

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
早島町総合型地域クラブ	早島町教育委員会	吹奏楽	・平日 週3回	16時～18時	中学1～3年	R7.10.1～	1人	4人 (内、兼務4人)	500円/ 月額 1000円 /年額	中吹連：部活動
早島町総合型地域クラブ	早島町教育委員会	美術	・平日 週4回	16時～ 17時30分	中学1～3年	R7.10.1～	1人	4人 (内、兼務4人)	500円/ 月額 1000円 /年額	

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 早島小学校6年生を対象にした総合型地域クラブ体験会を開催。  
1月中旬～2月中旬 に実施

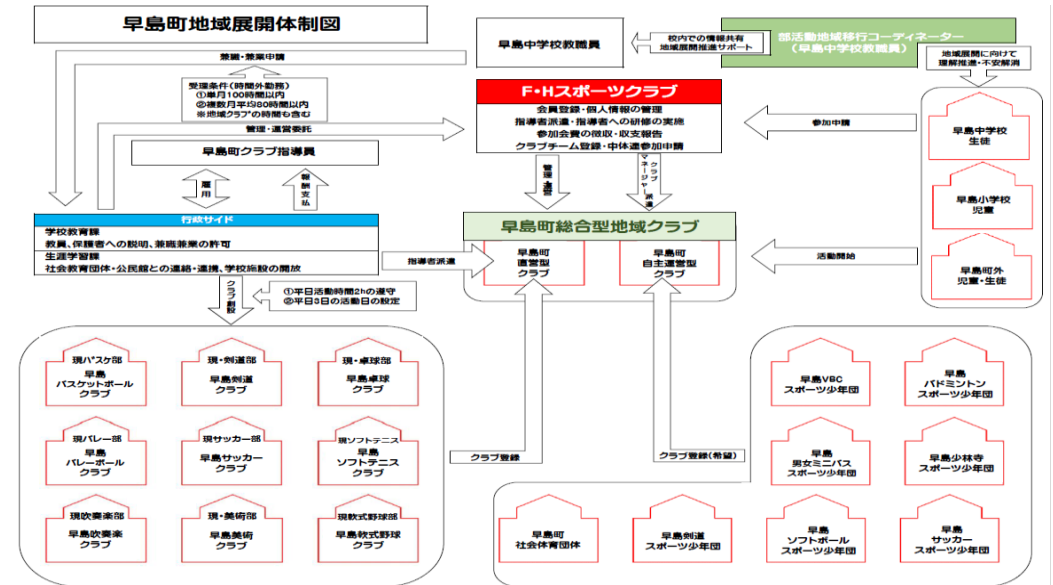
# 2.実証内容と成果

## 主な取組例

### ●○○○○クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽、美術
運営団体名	早島町教育委員会
期間と日数	・吹奏楽：月12回程度 ・美術：月16回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導員
活動場所	中学校施設
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費500円/月額 登録費1000円/年額
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

#### ●早島町教育委員会（運営団体）

役割：早島町総合型地域クラブを設置し、その活動拠点として機能させる。補助金や町予算とのバランスを考慮し、子供たちのスポーツ・文化活動を支える仕組みの構築を行っている。

#### ●早島町総合型地域クラブ（実施主体）

役割：児童生徒のスポーツ活動への参加機会及びより良い環境を確保するため、早島町総合型地域クラブへの入退会及び保険加入手続きのほか各種事務等を行う。

#### ●部活動地域移行コーディネーター（中学校教員）

役割：校内での情報共有を促進し、教員の不安解消に取り組む。また、地域移行に向けて生徒・保護者への啓発を進める。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

##### 1. 運営団体・実施主体の整備

- ・早島町教育委員会が「早島町総合型地域クラブ」を設置。
- ・総合型地域クラブの運営業務の一部を「F・Hスポーツクラブ」へ委託。

##### 2. コーディネーターの配置と推進体制の構築

- ・中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として校務分掌に位置づけ、学校と行政が一体となった推進体制を整備。

##### 3. 地域クラブの運営の効率化

- ・会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者の管理や会費の徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備。

##### 取組の成果

- ・「早島町総合型地域クラブ」を設置し、その運営業務を「F・Hスポーツクラブ」へ委託することで、地域移行に向けた明確な運営体制を迅速に構築できた。
- ・全ての部活動において平日地域クラブとして活動を開始することができた。
- ・中学校教員が「部活動地域移行コーディネーター」として地域移行を推進していくことで、現場の声を活動に反映させ、関係者の理解と協力を得ながら地域展開を進めることができた。
- ・会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者の管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備することにより、運営業務を効率化できた。

##### 今後の取組における課題

- ・令和8年度以降、休日の全面的な地域展開を目指す上で、補助金や町予算、受益者負担の適切なバランスを考慮した持続可能な運営モデルを確立すること。
- ・会費設定は、生徒の活動機会を保障しつつ、適正な水準であることの保護者への説明と理解促進すること。
- ・指導員の勤務形態に合わせて活動開始時刻を変更する際、生徒や保護者からの理解を得ること。
- ・学校内での情報共有の徹底や教員の不安解消、生徒・保護者への継続的な啓発活動が、コーディネーターを通じて引き続き必要となること。

##### 課題への対応方針

- ・令和8年度以降の休日の全面展開に向けた費用負担の在り方を詳細に整理し、国の示す受益者負担の目安（月額3,000円未満が85%程度）も参考にしつつ、地域の実情に応じた適正な会費設定を検討する。
- ・経済的困窮世帯への減免措置などの支援策を確実に実施し、家庭の経済状況に関わらず、すべての生徒が活動に参加できる環境を維持する。
- ・「部活動地域移行コーディネーター」が引き続き中心となり、学校、運営団体、保護者と連携し、活動場所や時間の調整を柔軟に行う。
- ・導入済みの会費徴収システムや保護者連絡システムといったICTツールを最大限に活用し、情報伝達の迅速化と効率化をさらに推進する。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

- 校内での情報共有と教員の不安解消：学校内で地域移行に関する情報を徹底的に共有し、教員が抱える疑問や不安に対して丁寧な説明とサポートを行うことで、円滑な移行への理解を促進。
- 生徒・保護者への啓発活動：地域移行の必要性や意義、活動の内容について、生徒・保護者に積極的に情報提供と説明を行い、理解促進を図る。
- 現場の声の反映と関係者の合意形成：コーディネーターが学校現場と運営団体、行政との間の連絡調整役となり、現場の声を吸い上げ、活動に反映させることで、関係者からの理解と協力を得ながら地域展開を推進。

##### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 会費徴収システムの導入：参加者からの会費徴収に関する事務負担を軽減し、効率的かつ透明性の高い会計処理を実現した。
- 保護者連絡システムの導入：保護者への連絡を行うためのシステムを導入し、緊急時の連絡や活動スケジュールの共有などを実施している。

これらのシステムの導入により、参加者の管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備し、運営業務を効率化できた。今後は、これらのICTツールを最大限に活用し、情報伝達の迅速化とさらなる効率化を推進していく。

##### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 早島町総合型地域クラブは、自治体が運営主体のクラブであるため、法令遵守や会計の透明性など基盤的なガバナンスは担保されています。一方で、ガバナンスコードが求める「スポーツ現場特有の課題」（多様性・人材育成・ハラスメント防止・安全対策）については、自治体運営に加えて独自の仕組み整備が必要であり、運営業務委託している「F・Hスポーツクラブ」と連携して構築していく。

##### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動の実施に際して、活動中のトラブルや事故等に係る管理責任および賠償責任は、早島町総合型地域クラブの設置者である早島町教育委員会が負う。活動中の事故やトラブル等については、地域移行コーディネーターと情報を共有するなど、学校側との連携体制を構築している。
- 早島町総合型地域クラブでは、スポーツ安全保険に加入し、活動中の生徒および指導者の事故補償体制を確保している。トラブルや事故が発生した場合には、保護者連絡システムを通じて指導員が直接保護者に連絡するほか、ホームページ上で保険等の申請が可能となるなど、環境を整備している。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

- ・これまで休日活動では、職員室でのセコム解除が必要であり、教員が参加しなければ活動できない状況であったことから、セコムの解除場所を職員室から音楽室へ変更する工事について検討を開始した。また、指導員が鍵の受け渡しを行えるよう、キーボックスの設置による鍵管理体制の整備を検討した。
- ・楽器等の備品については、教員と指導員が協議し、置き場所の固定化や定期点検、校外持ち出し時のルールなど、管理方法の明確化を進めた。
- ・学校施設利用に関しては、個人の教科書等が置かれた教室の貸し出しは行わず、特別教室を中心に活用する方向で検討を行った。

##### 取組の成果

- ・セコム解除方法の見直しやキーボックス設置の検討を通じて、教員が常時立ち会わなくても吹奏楽クラブ活動が実施できる体制構築に向けた方向性を整理することができた。
- ・楽器や備品の管理については、教員と指導員が連携し、置き場所の固定化、定期点検、校外持ち出し時のルールを明確化するなど、実務レベルでの管理体制を整備することができた。これにより、学校側の不安軽減とともに、指導員が安心して活動を行える環境づくりが進んだ。一方で、施設管理やセキュリティに関する制度面の対応には時間を要することも明らかとなった。

##### 今後の取組における課題

- ・吹奏楽クラブ活動においては、セキュリティ管理と施設利用の両立が大きな課題となった。セコム解除場所の変更やキーボックスの設置については、安全性の確保や校内運用ルールとの整合性を慎重に検討する必要があり、年度内の実装には至らなかった。
- ・文化系活動は備品や楽器等の高額な資産を扱うため、破損・紛失時の責任の所在や管理体制について、より明確な整理が求められる。加えて、学校施設の貸し出し範囲についても、教育環境の保全と地域活動の推進とのバランスを取りながら、関係者間での合意形成を進める必要がある。

##### 課題への対応方針

- ・今後は、セコム解除場所の変更やキーボックス設置について、学校の安全管理体制との整合性を確保しつつ、関係部署や関係者と協議を重ね、実装に向けた具体的な検討を進める。
- ・楽器や備品の管理については、既に整理したルールを継続的に運用・見直しし、責任の所在を明確にした管理体制を構築する。学校施設の貸し出しについては、特別教室を中心とした利用方針を整理し、教育環境の保全と地域文化活動の推進が両立できる仕組みづくりを進めていく。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・吹奏楽クラブ活動における学校施設利用について、教職員の負担軽減と地域主体による活動実施を目的に、施設管理方法の見直しに取り組んだ。休日活動においては、職員室でのセコム解除が必須であったため、教員が参加しなければ活動できない状況が課題となっていた。このため、セコムの解除場所を音楽室へ変更することで、指導員のみでも対応可能とする体制について検討を開始した。
- ・鍵の管理についても、キーボックスを設置し、指導員が適切に鍵を受け渡しできる環境整備を目指して検討を進めた。これらの取組により、教員の立ち会いに依存しない運営体制の構築を目指すとともに、学校側の時間的・心理的負担の軽減につなげることを目的とした。現時点では検討段階にとどまっているが、課題や必要な対応を整理できたことは、今後の円滑な実装に向けた重要な成果である。

##### 用具使用・管理等における取組

- ・吹奏楽クラブ活動においては、楽器や備品等の適切な使用・管理が活動の継続性や安全性に直結することから、重点的に取組を進めた。教員と指導員が協議を行い、楽器や備品の置き場所を固定化するとともに、定期的な点検の実施や、校外へ持ち出す際の手続き・ルールを明確化するなど、管理体制を整理した。これにより、誰が見ても分かりやすい管理方法となり、破損や紛失の防止につながった。
- ・学校施設の利用に当たっては、個人の教科書や私物等が置かれている一般教室の貸し出しは行わず、音楽室等の特別教室を中心に活用する方針について検討を進めた。今後は、これらの管理ルールを継続的に運用するとともに、必要に応じて見直しを行い、学校と地域の双方にとって負担の少ない持続可能な文化クラブ活動の実施を目指す。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ク：その他の取組

##### 取組事項

##### 1. 平日の地域クラブ活動への移行に向けた取組

令和6年10月より、文化クラブ活動においても平日の地域クラブ活動を開始した。吹奏楽クラブでは、週3回、1日あたり2時間の活動を実施し、指導員主体による活動運営を進めている。美術クラブでは、週4回、1日あたり1時間30分の活動とし、生徒の創作活動の時間確保と指導の充実を図っている。学校教育活動との両立を意識し、活動日数・活動時間については無理のない範囲で設定し、段階的な地域移行を進めている。

##### 2. 休日の地域クラブ活動への移行に向けた検討

・現時点では休日の文化クラブ活動について全面的な地域移行には至っていないが、平日の運営状況を検証しながら、今後の休日展開について検討を進めている。

##### 取組の成果

- ・令和6年10月から、吹奏楽および美術の両クラブにおいて、平日の地域クラブ活動を開始し、学校部活動から地域主体の活動へと移行する実績を積み上げることができた。
- ・活動日数や活動時間を明確に設定することで、生徒の生活リズムへの配慮と、指導の質の確保を両立する運営モデルを構築できた。・教員の関与を最小限としつつ、指導員が主体となった運営体制が定着しつつあり、教職員の負担軽減にも一定の成果が見られた。

##### 今後の取組における課題

##### 1. 休日の地域クラブ活動への展開に向けた体制整備

文化系活動においては、指導者の確保や活動場所、備品・楽器管理、セキュリティ対応など、休日実施に向けた環境整備が課題となっている。特に吹奏楽については、楽器管理や施設の安全管理面で慎重な対応が求められる。

##### 2. 持続可能な運営モデルと費用負担への理解促進

平日・休日を通じた文化クラブ活動の安定的な運営に向け、指導者謝金や消耗品費等を含めた費用負担のあり方について整理が必要である。会費設定については、生徒の活動機会を保障しつつ、保護者の理解を得られる水準となるよう丁寧な説明が求められる。

##### 課題への対応方針

- ・文化クラブ活動の指導者に対して、活動内容や安全管理に関する情報共有を行い、安心して指導にあたる体制づくりを進める。
- ・「部活動地域移行コーディネーター」を中心に、学校、行政、運営団体、保護者との連携を継続的に強化し、休日の地域展開に向けた課題整理と合意形成を図る。
- ・費用負担については、国の考え方や他自治体の事例も参考にしながら、本町の実情に応じた適正な会費設定を検討し、保護者への丁寧な説明を行う。

## 2.実証内容と成果①

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

早島町では、少子化という社会情勢の中で、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を確保するため、国の「部活動の地域展開」の理念に基づき、改革を推進していく。

教育委員会が「早島町総合型地域クラブ」を設置し、その運営業務の一部を「F・Hスポーツクラブ」へ委託することで、地域移行の受け皿となる体制を整備した。現在、すべての部活動が平日地域クラブとして活動を開始しており、部活動の地域展開が具体的に進行している。また、運営効率化のため、会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者管理や連絡体制を効率化している。

推進体制としては、中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として校務分掌に位置づけ、学校と行政が一体となった体制を構築し、現場の声を反映しながら展開を図っている。

今後の課題は、令和8年度以降の休日の全面展開に向けた持続可能な運営モデル（受益者負担と公的負担のバランス）の確立、中体連主催大会への参加条件（指導者資格、複数校参加）のクリア、および関係者間の連携継続である。早島町は、これらの課題に対し、関係者間の連携強化や多様な財源確保を進め、学校・家庭・地域が協働し、生徒にとってより豊かで安心・安全な活動機会の創出を目指していく。

#### ●成果の評価

##### 1.制度・体制面での成果

教育委員会によるクラブ設置と運営業務委託により、地域移行の受け皿となる組織体制が確立された。中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として位置づけ、学校・行政が一体となった推進体制を構築。現場の声を反映した運営が可能となった。

##### 2.活動面での成果

すべての部活動が平日地域クラブとして活動を開始し、部活動の地域展開が具体的に進行している。会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者管理や連絡体制の効率化が図られた。

##### 3.効果・意義

生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を確保。学校・家庭・地域が協働する新たな活動モデルが定着しつつあり、安全・安心な活動機会の提供につながっている。

#### ●今後に向けて

本年度の成果と課題を踏まえ、以下の取組方針と課題解決に重点を置いて推進していく。

##### 1.持続可能な運営モデルの確立と財政基盤の強化

- ・ 休日の全面展開や費用負担の在り方を整理し、持続可能な運営モデルを確立。
- ・ 国が示す受益者負担を参考に、適切な会費設定と経済的困窮世帯への支援の検討。

##### 2.関係者間の連携強化と合意形成の継続

- ・ 地域移行コーディネーターによる情報共有・連絡調整の役割を継続・強化。
- ・ 生涯学習課、学校教育課が連携・協力し、一体となって本事業を推進できる体制を強化。

早島町は、これらの課題に対応しつつ、子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツ活動に親しめる環境を確保し、地域全体の活性化に繋がるよう地域展開を進めていく。

## 2.実証内容と成果③

### 参考資料



【総合型地域クラブ（美術）】



**体験会スケジュール**  
1月10日(土)～2月15日(日)

時間・場所等については  
← HPをご覧ください  
本冊・冊子も持参、  
動きやすい服装(靴)でお越し下さい。

**体験日**  
期間内の毎週土・日曜

**対象年齢**  
小学校6年生

身体を動かすことが好きな子、  
文化活動に興味のある子、  
やってみたいの気持ちで大丈夫。  
初心者でも丁寧に教えます。  
是非一度体験してみませんか？

●体験会加費1,000円

体験会申し込みはこちらがS↑



中学校入学後の部活動体験と同様の体験会となります！入学前に体験してみませんか？

早島町総合型地域クラブ ☎ 086-483-2211  
早島町教育委員会・学校教育課

総合型地域クラブ体験会のチラシ

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

地域移行体制  
整備の再検討

F・Hスポーツクラブ  
と連携協定の締結

部活動地域移行  
説明会の開催

総合型地域クラブ  
設置に向けた準備・  
予算の確保

各種システムの  
検討・導入

令和7年

地域クラブ  
活動の開始

●ステークホルダー

F・Hスポーツクラブ

●経過

地域移行の体制整備の再検討を行い、早島町教育委員会が主体となって総合型地域クラブを設置し、部活動の地域移行を推進していく体制を整備していく方針を掲げた。

●実施にあたって生じた課題

総合型地域クラブの設置や運営についてのノウハウが不足していたこと。また、指導員を継続的に確保していくことが難しいという現実と直面していた。

●実施内容、工夫した点 等

F・Hスポーツクラブから宮山グランの人工芝設置およびクラブハウス建設に関する負担付寄附の申し出があった際、課題であった総合型地域クラブの設置・運営や指導者確保としての機能確保に関して連携協定を締結し、課題解決に尽力いただいた。

●ステークホルダー

教員、指導員、生徒、保護者

●経過

部活動に指導員を配置していた体制から、指導員を中心としたクラブ活動へと方針を転換することについて、周知が必要となった。

●実施にあたって生じた課題

部活動を地域に移行することで、会費負担の発生や地域クラブ指導員への信頼の未定着、活動時間の変更など、従来の部活動からの変化に対する不安や不満が生じていた。

●実施内容、工夫した点 等

対象を限定し、各対象が抱える要望や不安に寄り添った説明会を実施した。

部活動指導員：1回実施（4月）

全員協議会：2回実施（5、7月）

小学校児童：1回実施（11月）

中学校教員：1回実施（6月）

中学校生徒：2回実施（7、8月）

保護者：5回実施（7、8、9、1、2月）

●ステークホルダー

早島町首長部局、F・Hスポーツクラブ

●経過

総合型地域クラブを設置し、運営していくための予算を確保する必要があった。部活動に関わる予算を充てても不足分が生じ、受益者負担等を検討する必要があった。

●実施にあたって生じた課題

財政部局と協議をしたが、すべてを町の予算のみで補うことはできないことが分かり、他の補助金等についても検討していく必要が生じた。

●実施内容、工夫した点 等

F・Hスポーツクラブと連携し、各種補助金の情報を収集してきた。スポーツ安全協会の補助金や本実証事業の補助金、保護者による受益者負担等による歳入増を見込めることができ、財政部局から当初予算の承認を得ることができた。

●ステークホルダー

地域移行コーディネーター(中学校教諭)

●経過

つの部活動が平日の地域クラブへ移行し、活動を本格的に開始した。そのため、学校として地域クラブとの連携方法や兼職兼業の手続き・実績報告等の周知について、協力して対応していく必要があった。

●実施にあたって生じた課題

教育委員会担当者がメールやチャット等で上記の内容について連絡してもなかなか理解が進まない場面が多々見られた。

●実施内容、工夫した点 等

校務分掌に位置付けられた地域移行コーディネーターの役割を主幹教諭が担うことで、行政との窓口を一本化するとともに、学校内部から地域クラブとの連携方法や兼職兼業の手続き・実績報告等を周知することで、関係者の理解が促進された。

# 3.今後の方向性

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年4月～		
	吹奏楽	美術
月	部活動	部活動
火	部活動	部活動
水	休	休
木	部活動	部活動
金	部活動	部活動
土	部活動	休
日	休	休

令和7年10月～		
	吹奏楽	美術
月	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～17:30
火	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～17:30
水	休	休
木	休	地域クラブ 16:00～17:30
金	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～17:30
土	部活動	休
日	休	休

令和8年度～		
	吹奏楽	美術
月	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～17:30
火	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～17:30
水	休	休
木	休	地域クラブ 16:00～17:30
金	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～17:30
土	地域クラブ	休
日	休	休

**令和7年度**

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 岡山県矢掛町

自治体名：岡山県矢掛町

担当課名：矢掛町教育委員会教育課

電話番号：0866-82-1080

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	90.62 km <sup>2</sup>
人口	12,891 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	245 人
部活動数 (運動部活動のみ)	3 部活
地域クラブ活動数	8 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定 要綱有

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

○令和7年度から「やかげ型地域クラブ移行矢中矢高合同部活動」の要綱を制定し、運営主体をNPOややかげスポーツクラブに委託、矢掛中学生は、スポーツクラブの会員となることで、矢掛高校の部活動種目も選択できる「矢中矢高合同部活動」をスタートした。

○安価ではあるが、クラブ運営費（保護者負担金）も徴収している。生活困窮（就学援助世帯）に対しては、NPO法人ややかげスポーツクラブに対して、クラブ運営費を一旦納付してもらい、審査後、町から返還している。

○中学生の加入率は、前年度部活動加入率76.4%→令和7年度加入率82.0%になった。

○中学生からは、選択肢が増えたことにより、活動の幅も広がり、やりたいことが主体的にできるようになったという声が、学校運営協議会（中学生出席）の中で出ている。

○ほとんどの種目に、地域の指導者が関わり、中学生・高校生・地域との交流が始まった。

○指導を希望する教員については、兼職兼業として指導者となることを認めた。

○課題としては、平日、放課後の時間を活動時間としているため、地域の指導者確保が困難であること。また、クラブとして中体連等への出場する場合の申請手続きや指導者条件が厳しく、中学校に頼らざるを得ない状況があること。さらに、種目によっては、部活でもありクラブでもある性質であるため、中学校の負担が一部増えたという声もある。

種目	新規かどうか	中学生
サッカー		加入
陸上競技	新規	加入
ソフトテニス（男女）		加入
バレーボール		加入
バドミントン（男女）	男子新規	加入
バスケットボール（男女）	男子新規	加入
卓球	新規	加入
軟式野球（中学生単独）		加入

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●市区町村における推進体制図



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会 (教育課)

- ・委託先やかげスポーツクラブと連携し地域クラブの運営 ・コーディネーター
- ・クラブ指導員連絡会の開催 研修会の開催等

##### ◎首長部局 (総務防災課)

- ・矢掛高校との連携調整 (包括連携協定による) ・コーディネーター
- ・やかげ型中高合同部活動地域連携検討会議の開催

##### ◎実施主体 (やかげスポーツクラブ)

- ・やかげ型地域クラブ (矢中矢高合同部活動)の運営

### 年間の事業スケジュール

月	内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動地域移行に関する委託契約(実証事業以外)「矢掛町とやかげスポーツクラブ」</li> <li>・矢中新入生及び在校生対象「矢中矢高合同部活動」見学体験実施</li> <li>・「矢中矢高合同部活動」前期入会手続き (アプリ手続き)</li> <li>・クラブ運営費 (保護者負担)徴収 前期分 (アプリ手続き)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ指導員連絡会</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動地域移行に関する委託契約(実証事業)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助世帯へクラブ運営費 (前期)の還付 (町)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やかげ型中高部活動地域連携検討会議</li> <li>・クラブ指導員連絡会</li> <li>・後期入会手続き (アプリ手続き)</li> <li>・クラブ運営費 (保護者負担)徴収 後期分 (アプリ手続き)</li> </ul>
1月 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助世帯へクラブ運営費 (後期)の還付 (町)</li> <li>・やかげ型中高部活動地域連携検討会議</li> <li>・指導員全体研修会 連絡会</li> <li>・矢中新入生説明会</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢中在校生対象次年度前期入部手続き (アプリ手続き)</li> <li>・クラブ運営費 (保護者負担)徴収 後期分 (アプリ手続き)</li> </ul>

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		矢中矢高合同部活動 8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		4クラブ
全体の指導者数	40人	全体の運営スタッフ数	3人（他の業務と兼務あり） 巡回監視員 4人（交代勤務）

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
NPO法人や かげスポーツク ラブ	総合型ス ポーツクラ ブ	バレ ー ボ ー ル	平日 3 回/週 休日 1 回/週	・平日 15時30分 ～18時 ・休日 9時～12 時	中学1～3年 矢掛高校生 合同練習 時々有	4月～3月	3人	6人 (内、兼務3人)	10,000 円 /半年	中体連及びその 他の大会： 地域クラブ
同上	同上	バスケット ボ ー ル (男・女)	平日 3 回/週 休日 1 回/週	・平日 15時30分 ～18時 ・休日 9時～12 時	中学1～3年 矢掛高校生 合同練習 時々有	4月～3月	5人	同上	10,000 円 /半年	中体連： 女子のみ部活動 その他の大会： 男女地域クラブ
同上	同上	卓球 (男・女)	平日 3 回/週	・平日 15時30分 ～18時	中学1～3年 矢掛高校生 合同練習	4月～3月	6人	同上	7,500円 /半年	新クラブ 練習のみで大会 は未出場

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

バレーボール・バスケットボールは、大会主催者となり、他市町チームとの大会及び交流を主催

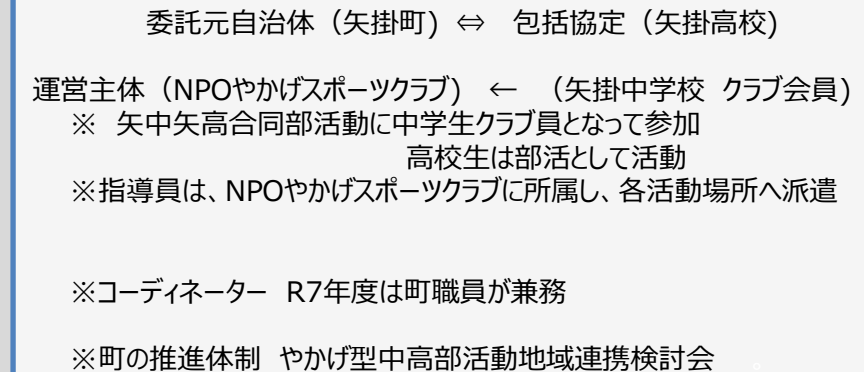
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ● やかげ型地域クラブ 矢中矢高合同部活動活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール バスケットボール バドミントン 軟式野球 サッカー ソフトテニス 卓球 陸上
運営団体名	NPO法人やかげスポーツクラブ
期間と日数	バレーボール バスケットボール バドミントン 軟式野球 サッカー ソフトテニス： 月16回程度 卓球 陸上： 月12回程度
指導者の主な属性	兼職兼業指導員 地域の人（クラブ指導員） 地域の人（指導サポーター） 役場職員（役場サポーター） 一部顧問
活動場所	矢掛中学校・矢掛高校・矢掛町総合運動公園・矢掛町B&G海洋センター
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（半年あたり）	バレーボール バスケットボール バドミントン 軟式野球 サッカー ソフトテニス 10,000円／半年  卓球 陸上 7,500円／半年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ● 地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



#### ● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体（町）  
地域展開に関する基本構想・方針の決定 指導者等への連絡・研修会の実施
- 実施主体（やかげスポーツクラブ）  
矢中矢高合同部活動の運営 加入大会等の手続き 指導謝金等各種会計事務  
安全管理
- 指導員 各種目 代表2名程度  
指導員間の連絡調整 クラブ員への連絡 やかげスポーツクラブへの連絡 消耗品等購入

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

○関係者との連絡調整

・各関係機関代表との情報交換・連絡調整（中学校：窓口 校長）（高校：窓口 教頭）（やかげスポーツクラブ：理事長）※随時

○指導助言体制「やかげ型中高部活動地域連検討会議」を母体とした全体的なルールづくりを行い、指導助言 ※年2回

○実施主体 …やかげスポーツクラブ

・会費の徴収・指導員への謝金支払い・物品支払い等、事務全般を請け負う。  
巡回監視員を配置し、合同部活動中の様子を巡回・日誌等による報告を行う

##### 取組の成果

・各代表機関との情報共有

・「やかげ型中高部活動地域連携に関する検討会議」年2回

・巡回監視員の配置による安全管理

・加入生徒の増

前年度（矢中部活）76.4% → 今年度（矢中矢高合同部活動）82.0%

##### 今後の取組における課題

・中学生や保護者に対する具体的なアンケート未実施

・町職員がコーディネーターを兼務している

・流動的な活動もあり、広報活動不足

##### 課題への対応方針

・専属のコーディネーター配置

・中学生へのアンケート等実施

・ガイドラインの作成

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

※専属のコーディネーター設置なし。町職員が兼務

・各関係機関代表との情報交換・連絡調整（中学校：窓口 校長）（高校：窓口 教頭）（やかげスポーツクラブ：理事長）※随時

##### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

連絡・コミュニケーションツールアプリを導入

- ・アプリによるクラブ活動日の見える化（カレンダー）
- ・アプリによる指導員等への連絡
- ・アプリにより参加者の出欠、活動の実施報告等の活用

##### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・毎月謝金支払い状況の報告 やかげスポーツクラブ→町へ
- ・やかげスポーツクラブに巡回監視員を配置し、活動現場の安全確認 報告
- ・やかげスポーツクラブ税務会計士による相談・会計指導

##### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○事故やケガの対応

- ・指導員や学校教員等により一次対応し、保護者、教委、やかげスポーツクラブへ報告 ※必要に応じて病院へ搬送等
- ・やかげスポーツクラブにより、スポーツ安全保険の手続き 保護者対応

○トラブル対応

- ・生徒同士のトラブル等については、発覚・相談のあった機関が一次対応し、指導員・学校・教委・スポーツクラブで共有

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

### イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 取組事項

- 関係者への呼びかけ及び広報誌により指導員募集  
やかげスポーツクラブの指導員として登録 → **面接実施** → 活動場所へ派遣
  - ・クラブ指導員（各種目の指導リーダー）1,600円/h
  - ・指導サポーター 1,000円/h
  - ・役場サポーター（役場職員）
  - ・兼職兼業クラブ指導員（指導を希望する中学教員）
- ※前年度まで中学校にあった種目については、顧問配置（一部兼職兼業クラブ指導員）

##### 取組の成果

- 兼職兼業指導員 2人 年度途中採用 2人
- クラブ指導員 10人
- 指導サポーター 11人 年度途中採用3人
- 役場サポーター 11人 年度途中採用 1人

##### 今後の取組における課題

- 平日 15:30～18:00に従事可能な指導員の確保が困難
- 指導員としての任期を1年（更新あり）としているが、事務手続きが複雑

##### 課題への対応方針

- 会員が10人以上のクラブについては、クラブ指導員を1人→2人とする。（令和7年10月～実施）
- 指導サポーターの報酬増
- 認定制度による指導員更新の手続き簡素化



## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

### イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 指導者の資格取得促進に向けた取組

※中体連へ参加するために必要な指導者資格について、地域の指導員へ資格取得を促すが、資格のハードルが高すぎるのが課題。

- ・ 資格取得資金の援助 「旅費を含め2/3助成」5万円上限

指導者総数	40人
資格所持指導者数	2人
本年度資格を取得した指導者（岡山県審判講習会・バトミントン）	4人

##### 平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・ 1種目につき、複数人の指導員チームとしている。
- ・ アプリを利用し、指導員・やかげスポーツクラブ・保護者等が活動内容の共有

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- ・「やかげ型中高部活動地域連携に関する検討会議」を開催による意見交換・課題を抽出
- ・各種目の指導員代表者「(クラブ指導員)連絡会議」を実施し、方針等を伝え、意見交換の実施
  
- ・保護者による一斉参観は未実施（学校運営協議会の熟議は実施）

##### 取組の成果

- ・「やかげ型中高部活動地域連携に関する検討会議」 2回開催
- ・「(クラブ指導員)連絡会議」 2回開催
- ・矢掛中学校学校運営協議会熟議 1回開催

##### 今後の取組における課題

- ・左記の会議等で課題抽出
  
- ・各種目の年間計画及び指導員の状況を中学生保護者に示す必要あり

##### 課題への対応方針

- ・令和8年度 上記改善
- ・会員（中学生等）へのアンケート実施

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 地域公共交通との連携に関する取組

なし

##### まちづくりと連携した取組

なし

##### 関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

- ・ スポーツ推進委員会としては、他県等へ出向き、地域クラブの視察を行った。
- ・ スポーツ推進委員の内、一部の人が、クラブ指導員及び巡回監視員なり、合同部活動に関わっている。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

##### 取組事項

- ①やかげスポーツクラブには、各種目の専門部（バスケットボール・バレーボール）があり、中高生希望者は、専門部の活動に参加することで、より幅広い年齢層の人や地域の大人との交流を行う。
- ②矢中矢高合同部活動への町外者の受け入れは、条件を付けて加入できる体制を整えた。
- ③町内には、スポーツ少年団（中学生の参加受け入れを可としている団）があり、中学生を受け付けているスポ少もある。

##### 取組の成果

- ①専門部 バスケットボール バレーボール
- ②矢中矢高合同部活動への町外者受け入れ 4人
- ③中学生を受け入れているスポーツ少年団 5団

##### 今後の取組における課題

矢中矢高合同部活動への町外者の受け入れ体制整備 指導者の確保

##### 課題への対応方針

平日の活動時間を一部夜間にする等調整

中体連等、認定クラブであれば、試合参加資格の緩和が必要では  
(認定クラブと認定クラブの合同チーム出場等も検討してほしい)

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

##### 市区町村等を越えた取組

- ① 2市2町（井原・浅口・里庄・矢掛）の担当者による情報交換会
- ② 岡山県が開催する指導者研修会への参加

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実

##### 取組事項

- ①矢中矢高合同部活動について、地域に理解してもらえるよう内容周知や広報等を行う。
- ②大人のチームや町外のチームと交流試合をする等して、生徒のモチベーションを高めていく。（大人チームは実施なし）
- ③ゲストティーチャーとして、専門性の高い講師や大学生等を招へいする等、工夫していく。（実施なし）

##### 取組の成果

- ①5月広報誌にて紹介
- ②主催大会の実施
  - ・バレーボール：年2回 町外・県外チームと交流試合
  - ・バスケットボール：年1回 町外チームと交流試合
- ③ゲストティーチャー：実施なし（大学生を指導サポーターとして採用した種目あり）

##### 今後の取組における課題

- ①引き続き広報必要
- ②各種目で主催大会が開催できるよう、予算化が必要
- ③大学生等を引き続き指導サポーターとして採用することが必要 または、企業とのつながりを持ちたいが、つながり方が分からない。
- ④様々な種目に体験する期間の設定

##### 課題への対応方針

- ①引き続き広報必要
- ②予算化
- ③県において、企業等を紹介してほしい
- ④体験できる期間の設定

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

- ①やかげスポーツクラブ年会費（中学生：500円/人）については、矢掛町からやかげスポーツクラブに補助する。
- ②困窮世帯（就学援助世帯）に限り、矢掛町の独自支援として、やかげスポーツクラブ「矢中矢高合同部活動」に係るクラブ運営費保護者負担分を該当者に補助する。

##### 取組の成果

- ①町の施策として実施
- ②同上  
クラブ運営費（保護者負担）について、心配等の問い合わせ無し

##### 今後の取組における課題

- ②については、学校教育係（就学世帯の確認）及びやかげスポーツクラブ（保護者負担額の納入の可否確認）と連携し、個人情報に留意する必要あり。アプリ等による電子申請は困難。教育委員会から個別郵送案内による連絡となった。

##### 課題への対応方針

- ②については、今後も個別郵送案内による連絡とする予定

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

##### 収支バランス

本実証事業は、6月～1月事業としているため、年間経費とはなっていない

#### ①収入および支出の内訳

保護者負担金の値上げ検討

#### ②収支のバランスを取るために検討している今後の運営体制

保護者負担金の値上げ検討

#### ③困窮世帯への支援内容と支援スキーム

就学援助世帯へは、クラブ運営費（保護者負担金）を全額還付している。（申請があった世帯のみ）

#### ④町独自補助

やかげスポーツクラブ年間費（一人500円）をクラブへ補助している。

#### ●収入（6月～1月）

千円

項目	費用	割合
クラブ運営費（保護者負担金）	1,470	27.4%
町費	1,395	26.0%
国費（委託料）	2,500	46.6%
合計	5,365	—

#### ●支出（6月～1月）

千円

項目	費用	割合
地域クラブ委託料	5,031	93.8%
諸謝金（指導者）	3,724	74.0%
事務員・巡回監視員給料・報償費・社会保険料	516	10.3%
指導者引率旅費	150	—
消耗品費	350	—
アプリ使用料	36	—
雑役務	49	—
保険料（生徒＋指導者）	154	—
消費税相当額	52	—
町教委事務局費	334	6.2%
研修会講師謝金	20	—
クラブ指導員連絡会謝金	24	—
独自：就学援助世帯扶助費	225	—
独自：クラブ年会費補助	65	—
合計	5,365	—

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

##### 持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

やかげスポーツクラブへの委託費増（人件費増・指導者謝金改定等）が見込まれるため、受益者負担の増額が今後必要となる。

※現在：1回一人当たり105円程度の受益者負担金として試算しているが、国・県のガイドラインにそって、受益者負担金目安をみながら、今後考えていきたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

- ・地域スポーツクラブ活動であるため、基本的には公共施設は減免対象
- ・練習場所としては、学校施設（矢掛中学校・矢掛高校・一部矢掛小学校）及び社会教育施設（B&G海洋センター・矢掛町総合運動公園）等を活用
- ・優先利用とし、一般の団体利用との貸し出しとの調整を行った。
- ・中学校全体及び高校体育館のカギ管理については、ルールづくりを行い、役場の宿直者とも連携して管理
- ・学校施設備品等の貸し出しについては、学校と十分連携をとりながら、必要なものについてはスポーツクラブで購入・修繕

##### 取組の成果

- ・学校施設等を利用することにより、安全な活動が実施できた。
- ・中学校の体育館については、エアコン設置要望があり、エアコン設置に向けた要因となった。（令和7年9月エアコン設置）
- ・矢掛高校の体育館や武道場等の利用についても、高校側の許可を得ることができ、利用に至っている。

##### 今後の取組における課題

- ・主な活動場所は、学校施設となっている。今後は、夜間の練習等を取り入れる等して、もっと、他の公共施設も利用すべきと考えられる。

##### 課題への対応方針

- ・高校の行事による体育館利用等の調整

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

体育館については、中学校・高校・B&G海洋センターを活用。3種目（バレーボール・バドミントン・バスケットボール）は、曜日制により活用している  
カギについては、活動前に指導員が役場に借りに来て返すシステム（専用の日誌とカギを準備）とし、教員の負担を軽減

##### 用具使用・管理等における取組

- ・ 学校体育施設等については、基本的に無料
- ・ 用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用については、学校長の許可を経て活用
- ・ 種目ごとにクラブ活動費（活動のための用品や消耗品費等購入）を予算化

## 2.実証内容と成果①

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

##### ○目標

やかげ型の地域展開として、「矢中矢高合同部活動」スタートにより、

①現在矢掛中学校にない部活動種目である矢中矢高合同部活動（バスケットボール男子・バドミントン男子・卓球・陸上競技）に中学生が1名以上が加入し活動する。

→次のとおり加入

バスケットボール男子 10人

バドミントン男子 1人

卓球 5人

陸上競技 3人

②指導員登録バンクをつくり、全ての種目において地域の指導員を確保する。（登録のない種目については、随時募集を行う。）

→広報誌にて指導員の登録を周知

年度途中確保人数 6人

#### ●成果の評価

①やかげ型の地域展開として、矢掛高校と連携した「矢中矢高合同部活動」がスタートできたことが大きな成果である。

②中学生のみで分析すれば、（運動部+文化部）

令和6年度の部活加入率76%→ 令和7年度「矢中矢高合同部活動記入率」82%

となった。

③全ての種目に地域の指導員が携わっており、地域の子どもの夢を地域で叶える方向性に向かっている。

④矢掛高校と気持ちの面で距離が近づいた。

#### ●今後に向けて

※部活動と地域クラブの意義をもつハイブリット型の発展途上である。完全クラブ化に向けて、段階的に進めていく必要あり。

※地域展開を推進するのであれば、地域の指導員で子ども達を育てる環境が必要。そのために、大会（中体連等）の指導者資格条件を認定指導者であれば可とする仕組みをつくっていただきたい。

※広報活動を充実させ、周知を図る必要あり。

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料



【バレーボール BGにて 地域指導員】



【陸上 矢中にて 地域指導員 中高合同】



【卓球 矢高にて 地域指導員 中高合同】



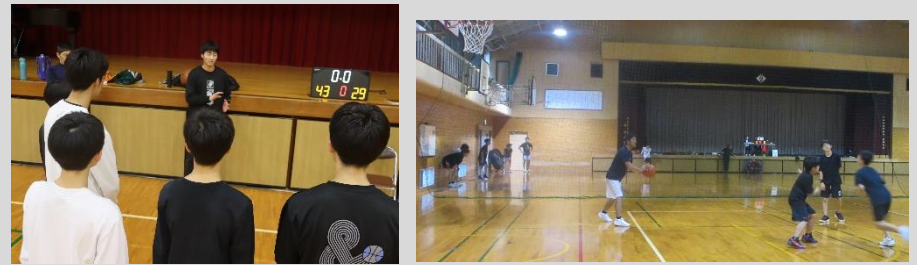
【サッカー 練習風景】 兼職有

## 2.実証内容と成果④

### 参考資料



【軟式野球 地域の指導員】 兼職有



【バスケットボール 地域の指導員 大学生指導サポーター有】 兼職有



【ソフトテニス 地域指導員】



【バドミントン 矢高体育館 アップは中高合同 地域指導員】

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

矢掛町学校部活動検討委員会

令和5年度

中学校部活動地域移行に関するアンケート実施

令和6年度

町と矢掛高校の包括協定（矢中矢高合同部活動構想）

やかげスポーツクラブ委託内諾  
矢中矢高すりあわせ

指導者募集  
保護者説明会  
クラブ員募集  
要綱等作成

令和7年度

矢中矢高合同部活動スタート

#### ◆矢掛町学校部活動検討委員会

岡山県からアドバイザーを迎え、スポーツ団体（スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ）、学校関係者、教育委員会で意見交換を行った。

（課題）

国の方針等も漠然としていて、今後、部活動の地域移行が課題になるということを理解する程度

#### ◆中学校部活動地域移行に関するアンケート実施

○対象 6年生～中学2年生までの児童生徒・保護者・中学校教員

（分かったこと）

活動の選択肢の幅を広げること及び一定の人員と受け皿の確保が課題となった。

また、保護者からは、「自分の学校なら参加したい（させたい）」「自分の通える範囲なら参加したい（させたい）」「専門的な知識・資格等をもった指導者」を望む意見が多かった

#### ◆町と矢掛高校の包括協定（矢中矢高合同部活動構想）

包括協定を締結したことを契機として、町内唯一の矢掛中学校と矢掛高校が、部活動においても交流する機運が高まった。

令和6年度後半から合同での活動を試行的に数回実施

総合型スポーツクラブ（NPOやかげスポーツクラブ）が実施主体となり、矢中矢高合同部活動のコンテンツをつくり、中学生はクラブ員として参加し、指導員はやかげスポーツクラブに登録・現場派遣することで、高校生の部活とともに活動する構想

#### ◆実施主体として、やかげスポーツクラブ委託内諾・矢中矢高すりあわせ

「やかげ型中高部活動地域連携に関する検討会議」で、枠組みを決定  
各種目や受入れ体制等、町と学校間で何度も話し合い

#### ◆「やかげ型地域クラブ移行矢中矢高合同部活動」要綱制定

#### ◆指導員募集 保護者説明会 クラブ員募集

指導員確保については、町内のスポーツ団体や文化団体の募集依頼を行い、指導員面接実施後に登録者には令和7年3月に研修会を実施

#### ◆令和7年4月～ 矢中矢高合同部活動開始（クラブ運営開始）

### 3.今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

時期	内容	備考
R8.2.4	新入生保護者説明会	8年度募集について説明
R8.2.7	指導者研修会&ミーティング	8年度やかげ型地域クラブ「矢中矢高合同部活動」募集に向け詳細調整
R8.3月	指導者新規募集及び登録	町広報誌等
R8.4月	新入生募集 体験 申込 活動開始	
R8.4月以降	国・県のガイドラインに基づき、町のガイドライン（又は要綱改正）	
	認定地域クラブ活動の認定に関する要綱作成 認定事務開始	

令和7年度

## 文化部活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）

地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業

# 岡山県矢掛町

自治体名：岡山県矢掛町

担当課名：矢掛町教育委員会教育課

電話番号：0866-82-1080

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

面積	90.62 km <sup>2</sup>
人口	12,891 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	245 人
部活動数 (文化部活動のみ)	1 部活
地域クラブ活動数	5 クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定 要綱有

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

○令和7年度から「やかげ型地域クラブ移行矢中矢高合同部活動」の要綱を制定し、運営主体をNPOややかげスポーツクラブに委託、矢掛中学生は、スポーツクラブの会員となることで、矢掛高校の部活動種目も選択できる「矢中矢高合同部活動」をスタートした。

○安価ではあるが、クラブ運営費（保護者負担金）も徴収している。生活困窮（就学援助世帯）に対しては、NPO法人ややかげスポーツクラブに対して、クラブ運営費を一旦納付してもらい、審査後、町から返還している。

○中学生の加入率は、前年度部活動加入率76.4%→令和7年度加入率82.0%になった。

○中学生からは、選択肢が増えたことにより、活動の幅も広がり、やりたいことが主体的にできるようになったという声が、学校運営協議会（中学生出席）の中で出ている。

○ほとんどの種目に、地域の指導者が関わり、中学生・高校生・地域との交流が始まった。

○指導を希望する教員については、兼職兼業として指導者となることを認めた。

○課題としては、平日、放課後の時間を活動時間としているため、地域の指導者確保が困難であること。また、クラブとして中体連等への出場する場合の申請手続きや指導者条件が厳しく、中学校に頼らざるを得ない状況があること。さらに、種目によっては、部活でもありクラブでもある性質であるため、中学校の負担が一部増えたという声もある。

吹奏楽		加入
囲碁将棋	新規	-
書道	新規	-
茶道	新規	加入
箏曲	新規	-
サイエンス	新規	加入
メディア・アート		加入
パソコン		加入

## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●市区町村における推進体制図



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会（教育課）

- ・委託先やかげスポーツクラブと連携し地域クラブの運営 ・コーディネーター
- ・クラブ指導員連絡会の開催 研修会の開催等

##### ◎首長部局（総務防災課）

- ・矢掛高校との連携調整（包括連携協定による） ・コーディネーター
- ・やかげ型中高合同部活動地域連携検討会議の開催

##### ◎実施主体（やかげスポーツクラブ）

- ・やかげ型地域クラブ（矢中矢高合同部活動）の運営

### 年間の事業スケジュール

月	内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動地域移行に関する委託契約(実証事業以外)「矢掛町とやかげスポーツクラブ」</li> <li>・矢中新入生及び在校生対象「矢中矢高合同部活動」見学体験実施</li> <li>・「矢中矢高合同部活動」前期入会手続き（アプリ手続き）</li> <li>・クラブ運営費（保護者負担）徴収 前期分（アプリ手続き）</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ指導員連絡会</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動地域移行に関する委託契約(実証事業)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助世帯へクラブ運営費（前期）の還付（町）</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やかげ型中高部活動地域連携検討会議</li> <li>・クラブ指導員連絡会</li> <li>・後期入会手続き（アプリ手続き）</li> <li>・クラブ運営費（保護者負担）徴収 後期分（アプリ手続き）</li> </ul>
1月 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助世帯へクラブ運営費（後期）の還付（町）</li> <li>・やかげ型中高部活動地域連携検討会議</li> <li>・指導員全体研修会 連絡会</li> <li>・矢中新入生説明会</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢中在校生対象次年度前期入部手続き（アプリ手続き）</li> <li>・クラブ運営費（保護者負担）徴収 後期分（アプリ手続き）</li> </ul>

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		矢中矢高合同部活動 5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	9人 + 高校教員	全体の運営スタッフ数	3人（他の業務と兼務あり） 巡回監視員 4人（交代勤務）

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
NPO法人や かげスポーツク ラブ	総合型ス ポーツクラ ブ	吹奏楽	平日 3回/週 休日 1回/週	・平日 15時 30分～18 時 ・休日 9時～ 12時	中学1～3年 矢掛高校生 合同練習 時々有	4月～3月	4人	3人（他の業務と 兼務あり） 巡回監視員 4人 （交代勤務）	10,000 円 /半年	コンクールに出 場
同上	同上	メディアア ート	平日 1回/週	・平日 15時 30分～18 時	中学1～3年 矢掛高校生 合同活動 時々有	4月～3月	2人	同上	2,500円 /半年	大会出場無 し
同上	同上	茶道	平日 1回/週	・平日 15時 30分～18 時	中学1～3年 矢掛高校生 合同練習	4月～3月	2人	同上	2,500円 /半年	R7は出場な し

#### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

吹奏楽は、矢高ジャズ部と共に、イベント等で合同演奏有 サイエンスは矢中矢高合同で活動し、公民館の夏休み学習会（小学校対象）へ出前講座等あり

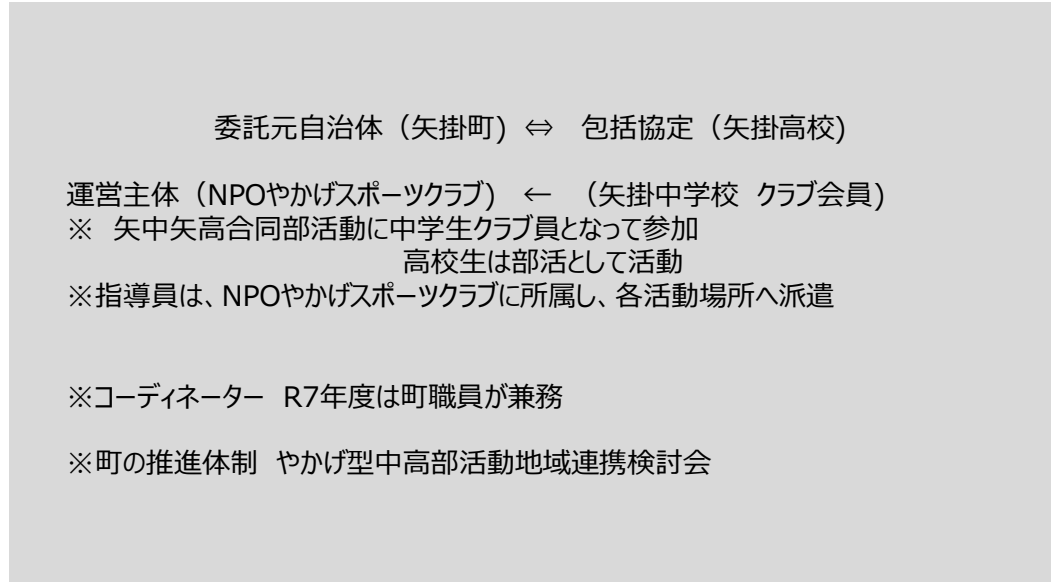
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●やかげ型地域クラブ 矢中矢高合同部活動活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	吹奏楽 茶道 サイ恩斯 メディアアート パソコン (ロボコン)
運営団体名	NPO法人やかげスポーツクラブ
期間と日数	吹奏楽 月16回程度 サイ恩斯 月12回程度 茶道・メディアアート・パソコン 月4回程度
指導者の主な属性	兼職兼業指導員 地域の人 (クラブ指導員) 地域の人 (指導サポーター) 役場職員 (役場サポーター) 矢掛高校教員
活動場所	矢掛中学校・矢掛高校 やかげ郷土美術館
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等 (半年あたり)	吹奏楽 10,000円/半年 サイ恩斯 7,500円/半年 茶道・メディアアート・パソコン 2,500円/半年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 800円/年

#### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



#### ●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体 (町)
  - 地域展開に関する基本構想・方針の決定 指導者等への連絡・研修会の実施
- 実施主体 (やかげスポーツクラブ)
  - 矢中矢高合同部活動の運営 加入大会等の手続き 指導謝金等各種会計事務
  - 安全管理
- 指導員 各種目 代表2名程度
  - 指導員間の連絡調整 クラブ員への連絡 やかげスポーツクラブへの連絡 消耗品等購入

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

○関係者との連絡調整

・各関係機関代表との情報交換・連絡調整（中学校：窓口 校長）（高校：窓口 教頭）（やかげスポーツクラブ：理事長）※随時

○指導助言体制「やかげ型中高部活動地域連検討会議」を母体とした全体的なルールづくりを行い、指導助言 ※年2回

○実施主体 …やかげスポーツクラブ

・会費の徴収・指導員への謝金支払い・物品支払い等、事務全般を請け負う。  
巡回監視員を配置し、合同部活動中の様子を巡回・日誌等による報告を行う

##### 取組の成果

・各代表機関との情報共有

・「やかげ型中高部活動地域連携に関する検討会議」年2回

・巡回監視員の配置による安全管理

・加入生徒の増

前年度（矢中部活）76.4% → 今年度（矢中矢高合同部活動）82.0%

##### 今後の取組における課題

・中学生や保護者に対する具体的なアンケート未実施

・町職員がコーディネーターを兼務している

・流動的な活動もあり、広報活動不足

##### 課題への対応方針

・専属のコーディネーター配置

・中学生へのアンケート等実施

・ガイドラインの作成

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

※専属のコーディネーター設置なし。町職員が兼務

・各関係機関代表との情報交換・連絡調整（中学校：窓口 校長）（高校：窓口 教頭）（やかげスポーツクラブ：理事長）※随時

##### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 毎月謝金支払い状況の報告 やかげスポーツクラブ→町へ
- ・ やかげスポーツクラブに巡回監視員を配置し、活動現場の安全確認 報告
- ・ やかげスポーツクラブ税務会計士による相談・会計指導

##### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

連絡・コミュニケーションツールアプリを導入

- ・ アプリによるクラブ活動日の見える化（カレンダー）
- ・ アプリによる指導員等への連絡
- ・ アプリにより参加者の出欠、活動の実施報告等の活用

##### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○事故やケガの対応

・ 指導員や学校教員等により一次対応し、保護者、教委、やかげスポーツクラブへ報告 ※必要に応じて病院へ搬送等

・ やかげスポーツクラブにより、スポーツ安全保険の手続き 保護者対応

○トラブル対応

・ 生徒同士のトラブル等については、発覚・相談のあった機関が一次対応し、指導員・学校・教委・スポーツクラブで共有

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 取組事項

- 関係者への呼びかけ及び広報誌により指導員募集  
やかげスポーツクラブの指導員として登録 → **面接実施** → 活動場所へ派遣
  - ・クラブ指導員（各種目の指導リーダー）1,600円/h
  - ・指導サポーター 1,000円/h
  - ・役場サポーター（役場職員）
  - ・兼職兼業クラブ指導員（指導を希望する中学教員）
- ※前年度まで中学校にあった種目については、顧問配置（一部兼職兼業クラブ指導員）

##### 取組の成果

- 兼職兼業指導員 2人
- クラブ指導員 1人
- 指導サポーター 5人
- 役場サポーター 1人

##### 今後の取組における課題

- 平日 15:30～18:00に従事可能な指導員の確保が困難
- 指導員としての任期を1年（更新あり）としているが、事務手続きが複雑

##### 課題への対応方針

- 会員が10人以上のクラブについては、クラブ指導員を1人→2人とする。（令和7年10月～実施）
- 指導サポーターの報酬増
- 認定制度による指導員更新の手続き簡素化



## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

### イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 指導者の資格取得促進に向けた取組

※主に運動関係を想定

- ・ 資格取得資金の援助「旅費を含め2/3助成」5万円上限

指導者総数	9人
資格所持指導者数	0人
本年度資格を取得した指導者数	0人

##### 平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・ 1種目につき、複数人の指導員チームとしている。
- ・ アプリを利用し、指導員・やかげスポーツクラブ・保護者等が活動内容の共有

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- ・「やかげ型中高部活動地域連携に関する検討会議」を開催による意見交換・課題を抽出
- ・各種目の指導員代表者「(クラブ指導員)連絡会議」を実施し、方針等を伝え、意見交換の実施
  
- ・保護者による一斉参観は未実施（学校運営協議会の熟議は実施）

##### 取組の成果

- ・「やかげ型中高部活動地域連携に関する検討会議」 2回開催
- ・「(クラブ指導員)連絡会議」 2回開催
- ・矢掛中学校学校運営協議会熟議 1回開催

##### 今後の取組における課題

- ・左記の会議等で課題抽出
  
- ・各種目の年間計画及び指導員の状況を中学生保護者に示す必要あり

##### 課題への対応方針

- ・令和8年度 上記改善
- ・会員（中学生等）へのアンケート実施

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 地域公共交通との連携に関する取組

なし

##### まちづくりと連携した取組

なし

##### 関係団体等との連携に関する取組

- ・ スポーツ推進委員会としては、他県等へ出向き、地域クラブの視察を行った。
- ・ スポーツ推進委員の内、一部の人が、クラブ指導員及び巡回監視員なり、合同部活動に関わっている。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

**エ：面的・広域的な取組**

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

##### 取組事項

- ①大人中心の吹奏楽団との合同演奏や、やかげ郷土美術館と連携したアート活動等、より幅広い年齢層の人と交流していく。
- ②矢中矢高合同部活動に対する矢中生以外の受け入れは、今後の課題とし制度化に向けて検討する。
- ③各地区公民館や各公共施設等と連携し、地域でのお祭りやイベント等のステージにおいて発表活躍の場を広げる。

##### 取組の成果

- ①吹奏楽は、矢高のジャズバンド部と合同演奏により、地域の祭りや音楽祭等に出演  
メディアアートは、活動場所としてやかげ郷土美術館も利用
- ③サイエンスは、公民館の夏休み講座で出前講座実施

##### 今後の取組における課題

矢中矢高合同部活動として、さらに、地域との交流を深めたり、地域イベントへ参加する等、発表の場を増やす

指導員の確保

##### 課題への対応方針

文化活動広報

イベントや作品発表への積極的な参加

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

**エ：面的・広域的な取組**

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

##### 市区町村等を越えた取組

- ① 2市2町（井原・浅口・里庄・矢掛）の担当者による情報交換会
- ② 岡山県が開催する指導者研修会への参加

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実

##### 取組事項

- ①矢中矢高合同部活動について、地域に理解してもらえるよう内容周知や広報等を行う。
- ②ゲストティーチャーとして、専門性の高い講師や大学生等を招へいする等、工夫していく。（実施なし）

##### 取組の成果

- ①5月広報誌にて紹介
- ②ゲストティーチャー：実施なし（音大卒の方を吹奏楽指導サポーターとして採用）

##### 今後の取組における課題

- ①引き続き広報必要
- ②大学生等を引き続き指導サポーターとして採用することが必要 または、企業とのつながりを持ちたいが、つながり方が分からない。

##### 課題への対応方針

- ①引き続き広報必要
- ②県において、企業等を紹介してほしい

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

- ①やかげスポーツクラブ年会費（中学生：500円／人）については、矢掛町からやかげスポーツクラブに補助する。
- ②困窮世帯（就学援助世帯）に限り、矢掛町の独自支援として、やかげスポーツクラブ「矢中矢高合同部活動」に係るクラブ運営費保護者負担分を該当者に補助する。

##### 取組の成果

- ①町の施策として実施
- ②同上  
クラブ運営費（保護者負担）について、心配等の問い合わせ無し

##### 今後の取組における課題

- ②については、学校教育係（就学世帯の確認）及びやかげスポーツクラブ（保護者負担額の納入の可否確認）と連携し、個人情報に留意する必要ありアプリ等による電子申請は困難。教育委員会から個別郵送案内による連絡となった。

##### 課題への対応方針

- ②については、今後も個別郵送案内による連絡とする予定

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
 イ：指導者の質の保障・量の確保  
 ウ：関係団体・分野との連携強化  
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
 キ：学校施設の活用等  
 ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

#### 収支バランス

本実証事業は、6月～1月事業としているため、年間経費とはなっていない

#### ①収入および支出の内訳

保護者負担金の値上げ検討

#### ②収支のバランスを取るために検討している今後の運営体制

保護者負担金の値上げ検討

#### ③困窮世帯への支援内容と支援スキーム

就学援助世帯へは、クラブ運営費（保護者負担金）を全額還付している。（申請があった世帯のみ）

#### ④町独自補助

やかげスポーツクラブ年間費（一人500円）をクラブへ補助している。

#### ●収入（6月～1月） 千円

項目	費用	割合
クラブ運営費 （保護者負担金）	395	36.0%
町費	201	18.4%
国費（委託料）	500	45.6%
合計	1,096	—

#### ●支出（6月～1月） 千円

項目	費用	割合
地域クラブ委託料	975	89.0%
諸謝金 （指導者）	368	37.8%
事務員・巡回 監視員給料・ 報償費・社会 保険料	286	29.3%
指導者引率旅 費	6	—
消耗品費	180	—
アプリ使用料	24	—
雑役務	27	—
保険料（生徒 +指導者）	56	—
消費税相当額	28	—
町教委事務局費	121	11.0%
研修会講師謝 金	10	—
クラブ指導員 連絡会謝金	10	—
独自： 就学援助世帯 扶助費	65	—
独自： クラブ年会費補 助	36	—
合計	1,096	—

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

##### 持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

やかげスポーツクラブへの委託費増（人件費増・指導者謝金改定等）が見込まれるため、受益者負担の増額が今後必要となる。

※現在：1回一人当たり105円程度の受益者負担金として試算しているが、国・県のガイドラインにそって、受益者負担金目安をみながら、今後考えていきたい。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

- ・地域スポーツクラブ活動であるため、基本的には公共施設は減免対象
- ・練習場所としては、学校施設（矢掛中学校・矢掛高校・）及びやかげ郷土美術館等を活用
- ・優先利用とし、一般の団体利用との貸し出しとの調整を行った。
- ・中学校全体及び高校体育館のカギ管理については、ルールづくりを行い、役場の宿直者とも連携して管理
- ・学校施設備品等の貸し出しについては、学校と十分連携をとりながら、必要なものについてはスポーツクラブで購入・修繕

##### 取組の成果

- ・学校施設等を利用することにより、安全な活動が実施できた。
- ・矢掛高校のお茶室についても、中学生のみの利用であっても、高校側の許可を得ることができ、利用に至っている。

##### 今後の取組における課題

- ・主な活動場所は、学校施設となっている。今後は、夜間の練習等を取り入れる等して、もっと、他の公共施設も利用すべきと考えられる。

##### 課題への対応方針

- ・高校の行事による体育館利用等の調整

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ●取組項目名 キ：学校施設の活用等

##### 学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

カギについては、活動前に指導員が役場に借りに来て返すシステム（専用の日誌とカギを準備）とし、教員の負担を軽減  
高校の施設については、指導員が高校事務室へ借りに来て返すシステム  
中学校音楽室は、地域の指導員のみの場合でもカギの開閉ができるよう、町費でセコム対応を行った。

##### 用具使用・管理等における取組

- ・ 学校体育施設等については、基本的に無料
- ・ 用具等の保管スペースの確保、学校備品等の活用については、学校長の許可を経て活用
- ・ 種目ごとにクラブ活動費（活動のための用品や消耗品費等購入）を予算化

## 2.実証内容と成果①

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

##### ○目標

やかげ型の地域展開として、「矢中矢高合同部活動」スタートにより、

①現在矢掛中学校にない部活動種目である矢中矢高合同部活動（囲碁将棋・書道・箏曲・茶道・サイエンス）に中学生が1名以上が加入し活動する。

→次のとおり加入

茶道 4人

サイエンス 3人

②指導員登録バンクをつくり、全ての種目において地域の指導員を確保する。（登録のない種目については、随時募集を行う。）

→広報誌にて指導員の登録を周知

年度途中確保人数 1人

#### ●成果の評価

①やかげ型の地域展開として、矢掛高校と連携した「矢中矢高合同部活動」がスタートできたことが大きな成果である。

②中学生のみで分析すれば、（運動部+文化部）

令和6年度の部活加入率76%→ 令和7年度「矢中矢高合同部活動記入率」82%となった。

③全ての種目に地域の指導員が携わっており、地域の子供たちの夢を地域で叶える方向性に向かっている。

④矢掛高校と気持ちの面で距離が近づいた。

#### ●今後に向けて

※部活動と地域クラブの意義をもつハイブリット型の発展途上である。完全クラブ化に向けて、段階的に進めていく必要あり。

※広報活動を充実させ、周知を図り、地域での活躍の場を増やす。

## 2.実証内容と成果③

### 参考資料



【矢中吹奏・矢高ジャズ合同演奏 やかげ音楽祭】 兼職有



【メディアアート 左：美術館 右：矢高】 火曜日中高合同 地域指導員



【サイエンス 中高合同 液体窒素を使った実験】 矢高教員指導



【茶道 中高合同】 矢高講師+地域指導員

## 2.実証内容と成果④

### 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

矢掛町学校部活動検討委員会

令和5年

中学校部活動地域移行に関するアンケート実施

令和6年

町と矢掛高校の包括協定（矢中矢高合同部活動構想）

やかげスポーツクラブ委託内諾  
矢中矢高すりあわせ

指導者募集  
保護者説明会  
クラブ員募集  
要綱等作成

令和7年

矢中矢高合同部活動スタート

#### ◆矢掛町学校部活動検討委員会

岡山県からアドバイザーを迎え、スポーツ団体（スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ）、学校関係者、教育委員会で意見交換を行った。

（課題）

国の方針等も漠然としていて、今後、部活動の地域移行が課題になるということを理解する程度

#### ◆中学校部活動地域移行に関するアンケート実施

○対象 6年生～中学2年生までの児童生徒・保護者・中学校教員

（分かったこと）

活動の選択肢の幅を広げること及び一定の人員と受け皿の確保が課題となった。

また、保護者からは、「自分の学校なら参加したい（させたい）」「自分の通える範囲なら参加したい（させたい）」「専門的な知識・資格等をもった指導者」を望む意見が多かった

#### ◆町と矢掛高校の包括協定（矢中矢高合同部活動構想）

包括協定を締結したことを契機として、町内唯一の矢掛中学校と矢掛高校が、部活動においても交流する機運が高まった。

令和6年度後半から合同での活動を試行的に数回実施

総合型スポーツクラブ（NPOやかげスポーツクラブ）が実施主体となり、矢中矢高合同部活動のコンテンツをつくり、中学生はクラブ員として参加し、指導員はやかげスポーツクラブに登録・現場派遣することで、高校生の部活とともに活動する構想

#### ◆実施主体として、やかげスポーツクラブ委託内諾・矢中矢高すりあわせ

「やかげ型中高部活動地域連携に関する検討会議」で、枠組みを決定  
各種目や受入れ体制等、町と学校間で何度も話し合い

#### ◆「やかげ型地域クラブ移行矢中矢高合同部活動」要綱制定

#### ◆指導員募集 保護者説明会 クラブ員募集

指導員確保については、町内のスポーツ団体や文化団体の募集依頼を行い、指導員面接実施後に登録者には令和7年3月に研修会を実施

#### ◆令和7年4月～ 矢中矢高合同部活動開始（クラブ運営開始）

### 3.今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

時期	内容	備考
R8.2.4	新入生保護者説明会	8年度募集について説明
R8.2.7	指導者研修会&ミーティング	8年度やかげ型地域クラブ「矢中矢高合同部活動」募集に向け詳細調整
R8.3月	指導者新規募集及び登録	町広報誌等
R8.4月	新入生募集 体験 申込 活動開始	
R8.4月以降	国・県のガイドラインに基づき、町のガイドライン（又は要綱改正）	
	認定地域クラブ活動の認定に関する要綱作成 認定事務開始	